

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第49期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	ラオックスホールディングス株式会社
【英訳名】	Laox Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 矢野 輝治
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5405-8088
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ財務経理室長 池内 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5405-8088
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ財務経理室長 池内 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	82,988	68,149	55,127	60,187	61,517
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,444	2,151	490	555	226
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	16,641	7,110	69	2,043	670
包括利益 (百万円)	16,624	7,085	145	2,078	585
純資産額 (百万円)	27,575	20,115	20,327	22,406	22,991
総資産額 (百万円)	63,523	46,720	40,944	46,262	44,061
1株当たり純資産額 (円)	293.31	219.46	222.25	244.99	251.39
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	182.04	77.78	0.76	22.35	7.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	42.9	49.6	48.4	52.2
自己資本利益率 (%)	47.4	30.3	0.3	9.6	3.0
株価収益率 (倍)	-	-	289.28	10.11	24.66
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,424	928	2,075	187	70
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78	1,213	2,508	747	652
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,037	4,202	974	1,335	238
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,100	10,246	9,681	10,143	9,708
従業員数 (名)	1,368 (788)	889 (637)	718 (589)	1,101 (678)	1,042 (692)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第45期及び第46期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第47期、第48期及び第49期においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。
4. 第45期の売上高の減収、親会社株主に帰属する当期純損失の計上、従業員数の減少は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、国内リテール事業及び生活ファッション事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、希望退職募集に伴う特別退職金等を含む構造改革損失を計上したことによるものであります。
5. 第46期の売上高の減収、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、国内リテール事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、契約損失引当金繰入額、転貸損失引当金繰入額を計上したこと、蘇寧潤東国際投資管理有限公司への貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。
6. 第46期の従業員数の減少は国内リテール事業において、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、店舗の閉店を行ったこと、生活ファッション事業において靴事業を展開する株式会社オギツ、株式会社モード・エ・ジャコモ及び恒和総業株式会社の株式を株式会社アイティエルホールディングスへ譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	17,818	12,216	6,801	1,999	2,449
経常損失() (百万円)	4,683	2,799	243	500	292
当期純損失() (百万円)	16,363	8,482	595	1,544	701
資本金 (百万円)	23,000	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	93,335,103	93,335,103	93,335,103	9,335,103	93,335,103
純資産額 (百万円)	23,529	15,039	14,454	12,907	12,205
総資産額 (百万円)	32,944	24,490	18,952	16,390	15,452
1株当たり純資産額 (円)	257.20	164.45	158.00	141.08	133.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	2.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 (円)	179.00	92.79	6.51	16.90	7.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	61.4	76.2	78.7	78.9
自己資本利益率 (%)	51.6	44.0	4.0	11.3	5.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	380 (38)	220 (18)	88 (11)	69 (10)	49 (-)
株主総利回り (%)	68.2	62.5	82.8	84.6	68.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	347	377	331	369	259
最低株価 (円)	118	158	134	208	153

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第45期、第46期、第47期、第48期及び第49期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 第45期の売上高の減収、当期純損失の計上、従業員数の減少は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、国内リテール事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、希望退職募集に伴う特別退職金等を含む構造改革損失を計上したことによるものであります。

6. 第46期の売上高の減収、当期純損失の計上、従業員数の減少は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、国内リテール事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、契約損失引当金繰入額、転貸損失引当金繰入額を計上したこと、蘇寧潤東国際投資管理有限公司への貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。

7. 当社は、2022年10月3日付で会社分割を行い持株会社へ移行いたしました。

2【沿革】

- 1976年9月 当社の前身である、朝日無線電機株式会社より、営業部門を分離するため会社を分割し、ラオックス株式会社（資本金1億円）を創立。
- 1976年10月 朝日無線電機株式会社から営業の譲渡を受ける。
- 1980年11月 本社事務所を東京都千代田区外神田3丁目2番14号に移転。
- 1982年12月 株式会社大丸百貨店（現株式会社井門エンタープライズ）と業務提携契約を締結。
- 1985年12月 社団法人日本証券業協会東京地区協会に登録、店頭登録銘柄として株式を公開。
- 1993年2月 神田無線電機株式会社を買収。
- 1993年10月 本社事務所を東京都台東区上野1丁目11番9号に移転。
- 1999年12月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2000年4月 株式会社庄子デンキを買収。
- 2000年5月 本社事務所を東京都千代田区神田須田町2丁目19番地4に移転。
- 2000年11月 株式会社真電（新潟県新潟市）と合弁会社ラオックス真電株式会社を設立。
- 2006年5月 本社事務所を東京都港区芝浦4丁目3番地4に移転。
- 2008年5月 本社事務所を東京都千代田区神田須田町2丁目19番地に移転。
- 2008年9月 株式会社庄子デンキの一部事業譲渡を決議。
- 2009年6月 蘇寧雲商集団股份有限公司及び日本観光免税株式会社と業務資本提携を締結。
- 2009年9月 本社事務所を東京都千代田区外神田4丁目6番地7に移転。
- 2010年1月 青葉ライフファミリー株式会社の事業を停止。
- 2010年5月 楽購思（上海）商貿有限公司を設立（現連結子会社）。
- 2011年10月 楽購仕（南京）商品採購有限公司を設立（現連結子会社）。
- 2011年11月 本社事務所を東京都港区芝2丁目7番地17に移転。
- 2012年3月 楽購仕（上海）商貿有限公司を設立（現連結子会社）。
- 2012年9月 楽購仕（天津）商貿有限公司を設立（現連結子会社）。
- 2012年11月 楽購仕（廈門）商貿有限公司を設立（現連結子会社）。
- 2012年12月 神田無線電機株式会社が株式会社庄子デンキを吸収合併。
- 2015年7月 株式会社モード・エ・ジャコモの株式を100%取得。
- 2016年6月 台湾楽購仕商貿股份有限公司を設立（現連結子会社）。
- 2016年8月 株式会社モード・エ・ジャコモが、株式会社シンエイから同社の婦人靴の企画・卸売販売事業を譲受。青葉ライフファミリー株式会社が、新興製靴工業株式会社から同社の婦人靴製造事業を譲受。商号を新興製靴工業株式会社に変更（2017年7月、株式会社モード・エ・ジャコモにより吸収合併）。
- 2017年3月 フードクリエーションワークス株式会社を設立。
- 2017年7月 株式会社モード・エ・ジャコモが、新興製靴工業株式会社を吸収合併。
- 2017年10月 株式会社オギツの株式を95%、恒和総業株式会社の株式を100%、それぞれ取得し、株式会社オギツ及びその他5社を子会社化。
- 2018年1月 ラオックスSCD株式会社（現 ラオックス・リアルエステート㈱）を設立（現連結子会社）。
- 2018年1月 楽弘益（上海）企業管理有限公司を設立（現連結子会社）。
- 2018年4月 L Capital TOKYO株式会社及び同社を通じてシャディ株式会社ほか2社の株式を取得し、同社グループを子会社化（現連結子会社）。
- 2019年12月 第三者割当増資を実施し、GLANDA GALAXY LIMITED（蘇寧電器集団有限公司の100%孫会社）が新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる。
- 2020年10月 本社事務所を東京都港区芝公園2丁目11番1号に移転。
- 2020年10月 ラオックスSCD株式会社（現 ラオックス・リアルエステート㈱）が、神田無線電機株式会社及びフードクリエーションワークス株式会社を吸収合併。
- 2021年4月 靴事業を展開する株式会社オギツ、株式会社モード・エ・ジャコモ及び恒和総業株式会社の株式を株式会社アイティエルホールディングスへ譲渡。
- 2021年12月 当社がL Capital TOKYO株式会社を吸収合併。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行。
- 2022年5月 当社の筆頭株主がGLANDA MAGIC LIMITED（蘇寧易購集団股份有限公司の100%孫会社）に異動。
- 2022年10月 会社分割により貿易事業及びインバウンド関連商品の販売事業をラオックス・トレーディング株式会社（現ラオックス・グローバルリテーリング株式会社 連結子会社）に承継させ、当社は持株会社体制へ移行。
- 2023年5月 株式会社バーニーズジャパン（現連結子会社）の全株式を取得し完全子会社化。
- 2023年6月 本社事務所を東京都港区虎ノ門四丁目3番1号に移転。

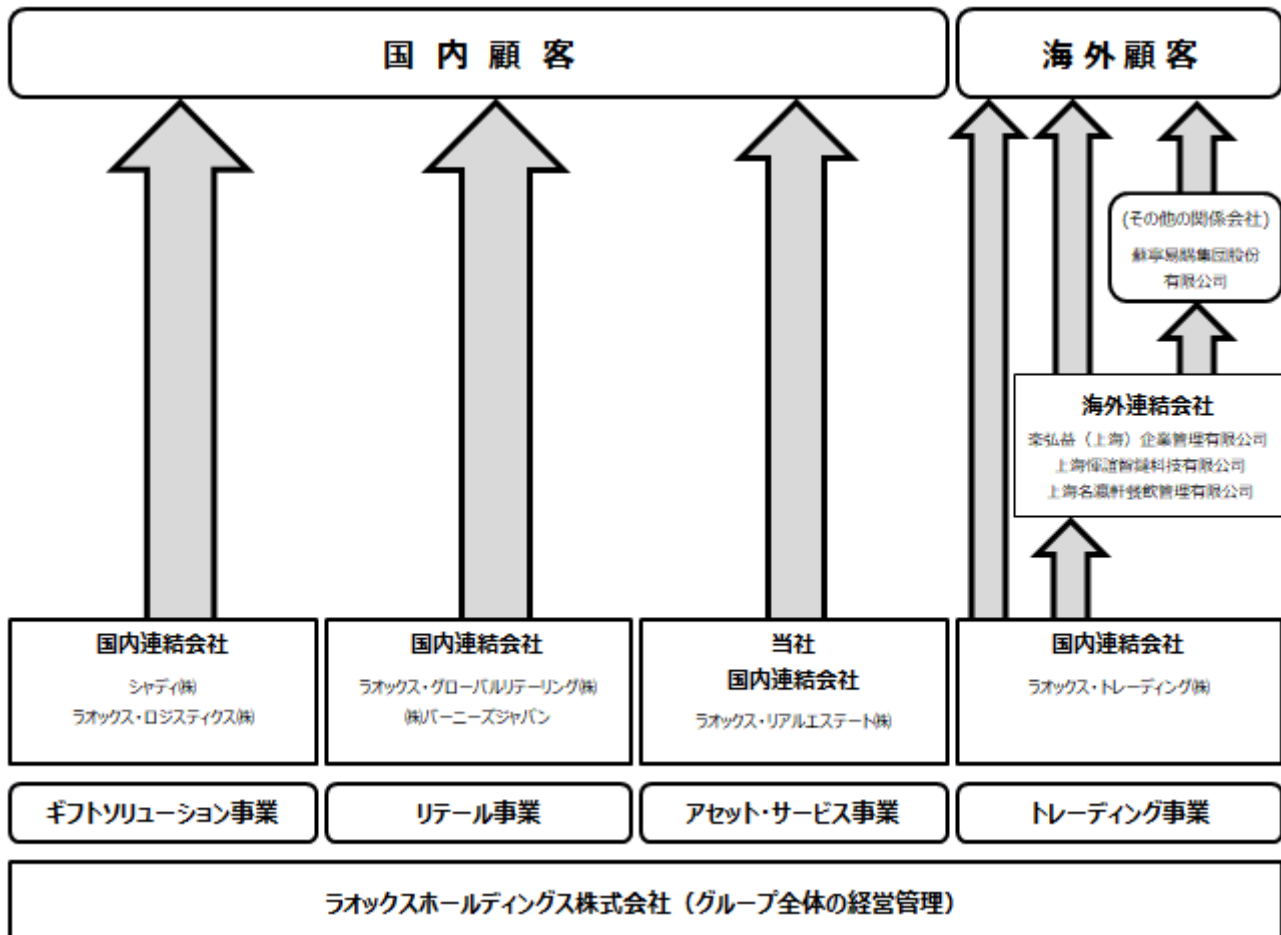
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社27社、関連会社3社から構成されており、「ギフトソリューション事業」、「リテール事業」、「トレーディング事業」、「アセット・サービス事業」を展開しております。

ギフトソリューション事業とは、ギフト用品及び生活関連用品の販売を展開する事業です。リテール事業とは、訪日観光客を対象にした免税店事業、紳士服・婦人服・雑貨用品などの販売を展開する事業です。トレーディング事業とは、PB商品等の輸出入を通じた貿易事業、グローバルEC等を展開する事業です。アセット・サービス事業とは、複合商業施設の運営と管理、不動産売買及び仲介を展開する事業です。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
シャディ(株) (注)3、6	東京都港区	100	ギフトソリューション事業	100.00	経営指導料の受取、役員 の兼任2名、役員 の派遣2名
ラオックス・ロジスティクス (株) (注)6	栃木県栃木市	100	ギフトソリューション事業	100.00	経営指導料の受取、資 金の貸付、役員 の派遣1名
(株)バーニーズジャパン (注)4、6	東京都千代田区	100	リテール事業	100.00	経営指導料の受取、資 金の貸付、役員 の派遣3名
ラオックス・グローバルリ テリング(株) (注)5、6	東京都港区	90	リテール事業	100.00	経営指導料の受取、資 金の借入、役員 の派遣1名
ラオックス・リアルエステ ート(株) (注)6、7	東京都千代田区	98	アセット・サー ビス事業	100.00	経営指導料の受取、不 動産の賃貸、資 金の貸付、役員 の兼任1名、 役員 の派遣3名
楽弘益(上海)企業管理有限公 司 (注)6	中華人民共和 国 上海市	1,500	トレーディング 事業	100.00	役員 の兼任1名、役員 の派遣3名
上海憚誼智鏈科技有限公司 (注)6	中華人民共和 国 上海市	百萬元 18	トレーディング 事業	100.00 (100.00)	資金 の貸付
その他20社(注)6					
(関連会社)					
楽購仕(山東)越境電子商務有 限公司	中華人民共和 国 山東省	百萬元 5	海外事業	40.00 (40.00)	役員 の派遣1名
その他2社					
(その他の関係会社)					
蘇寧易購集團股份有限公司	中華人民共和 国 江蘇省 南京	百萬元 9,310	家電および ネット販売業	[30.39] (30.39)	役員 の兼任3名
蘇寧國際集團股份有限公司	中華人民共和 国 香港	千香港ドル 8,836,230	投資業	[30.39] (30.39)	営業 上の取引なし
GRANDA MAGIC LIMITED	イギリス ケイマン諸島	米ドル 50,000	投資業	[30.39]	営業 上の取引なし

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有[被所有]割合」の欄の(内書)は、間接所有割合または間接被所有割合であります。

3. シャディ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	36,934百万円
	経常利益	653
	当期純利益	416
	純資産額	7,848
	総資産額	21,307

4. (株)バーニーズジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,099百万円
	経常利益	242
	当期純利益	379
	純資産額	3,890
	総資産額	7,518

5. ラオックス・グローバルリテリング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,000百万円
	経常利益	477
	当期純利益	351
	純資産額	2,546
	総資産額	3,907

6. 特定子会社に該当しております。なお、その他20社全てが特定子会社に該当しております。

7. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年12月末時点で3,995百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ギフトソリューション事業	425	(415)
リテール事業	514	(252)
トレーディング事業	34	(-)
アセット・サービス事業	16	(25)
全社（共通）	53	(-)
合計	1,042	(692)

(注) 1. 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

3. 全社（共通）は、管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
49 (-)	44.0	10.2	6,476,000

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は持ち株会社のため、特定のセグメントに属していません。

5. 前事業年度末に比べ従業員数が20名減少しておりますが、主としてグループ会社へ出向したものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは年齢・性別・国籍等に関わらず、誰もが安心して活躍できる「ボーダレス社会」の実装実現に向けて取り組んでおります。

そのため、性別に関わらず同一の人事制度を適用しており、評価や昇格及び給与水準において共通の制度としております。賃金に関しても、給与規定や賃金項目において性差はなく、同等の技能・資格レベルであれば、人事制度上、男女間で賃金差異が生じることはありません。

提出会社

2024年12月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
31.3	100.0	47.2	49.2	14.1

(注) 1. 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。指標の計算式は以下のとおりです。

・男性労働者の育児休業取得率：＝（育休取得男性社員数＋就学前育休取得男性社員数）÷配偶者が出産した男性社員数×100

3. 人事制度において性別による処遇差は設けていないものの、持続可能な勤務を維持するための職務体系や勤務地の限定等の活用をする従業員のうち、女性比率が高いこと、平均年齢および管理職を含む上位の等級における男性の比率が高いこと等により、男女一人当たりの賃金に差が生じております。

この背景として、男性社員に長期勤続者が多い一方、結婚・出産を機として退職する女性社員が多いこと等が考えられます。

しかしながら近年は、女性のキャリア形成や仕事と家庭の両立を支援する施策を充実させることにより、登用や定着を図りつつ、女性社員の積極的な採用を維持するとともに、女性の働きやすさにやりがいを加えていくことを通じて、さらなる事業成長や新規事業の創出に結びつけるための「女性活躍」と「働きがい」を推進してまいります。

主要な連結子会社

2024年12月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
シャディ(株)	21.6	-	59.0	63.1	42.6
ラオックス・ロジスティクス(株)	0.0	-	44.6	63.5	66.3
(株)バーニーズジャパン	26.4	100.0	76.8	66.6	84.2

(注)1. 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。指標の計算式は以下のとおりです。

・男性労働者の育児休業取得率：＝(育休取得男性社員数＋就学前育休取得男性社員数)÷配偶者が出産した男性社員数×100

3. 人事制度において性別による処遇差は設けていないものの、持続可能な勤務を維持するための職務体系や勤務地の限定等の活用をする従業員のうち、女性比率が高いこと、平均年齢および管理職を含む上位の等級における男性の比率が高いこと等により、男女一人当たりの賃金に差が生じております。

この背景として、男性社員に長期勤続者が多い一方、結婚・出産を機として退職する女性社員が多いこと等が考えられます。

しかしながら近年は、女性のキャリア形成や仕事と家庭の両立を支援する施策を充実させることにより、登用や定着を図りつつ、女性社員の積極的な採用を維持するとともに、女性の働きやすさにやりがいを加えていくことを通じて、さらなる事業成長や新規事業の創出に結びつけるための「女性活躍」と「働きがい」を推進してまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「豊かで多様なライフスタイル“グローバルライフスタイル”の提案とその進化・創造の支援」を企業方針とし、国内・国外を問わず多様なお客様に対して、様々な価値ある商品やサービスをお届けする取り組みを行っております。今後も国内外の市場において最適な商品・サービスを提供できるよう、グループ各社のブランディング及び販売・商品強化に努め、世界中の人を笑顔にする、一人ひとりに価値あるものを見つけ出し、発信していきます。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、経済活動の正常化が進む中、大手企業を中心に雇用・所得環境の改善が進展し、緩やかな回復が期待される状況となりました。一方で、地政学リスクの高まりや日本銀行による金融政策の変化、為替レートの変動などにより、資源や原材料価格が高騰し、それに伴う物価上昇が続いております。これにより、景気回復や消費喚起の見通しについては依然として不透明な状況が続いております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年3月28日付で2025年12月期から2027年12月期までの3ヵ年における中期経営計画を公表いたしました。詳細については、「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、収益性向上と顧客セグメント拡大による次世代成長戦略を、4つの主要テーマを持ち、主力事業に経営資源を集中させ取り組んでまいります。

1 収益性を優先した改革・成長戦略

コロナを経て黒字体質となった事業構造・本社体制を維持、継続的に強化していく。

2 更なる選択と集中

事業ポートフォリオの見直しはコロナ禍において前進するも、主要な事業の中には、日用品やお土産品、家電製品から更に宝飾品まで多くの商品カテゴリがあり、成長性・収益性を踏まえて、更なる選択と集中を進めていく。

3 顧客セグメントの拡大とシフトチェンジ

インバウンド需要など、特定の顧客セグメントに依存している事業構造からの脱却を図り、より持続的な成長を目指す。

4 グループシナジーの最大化

グループの持つブランド力、チャンネル、ネットワーク、アセットなどを有効活用し、グループ全体での収益基盤の強化を図る。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、多様なチャンネルを通じてお客様へ優れた商品やサービスをお届けすることで、お客様の満足度を最大限にし、グローバルライフスタイルを実現していくことを課題としております。

コロナによる大きな業績への影響を受け、事業・店舗・組織の再編を断行。その後は、収益性を優先した改革の継続などにより、足元の業績回復に努めて黒字転換を実現してきており、今後については(3)中長期的な会社の経営戦略の4つのテーマに沿った展開で施策を進め、更なる業績向上に取り組んでまいります。

主力であるギフトソリューション事業においては、返礼ギフトやフォーマルギフトに偏りすぎたビジネスモデルからの脱却が課題となっております。オリジナルスイーツブランドの認知度向上を目指しながら、顧客接点を増やし商品の品揃えを拡充していきます。

次にリテール事業においては、総合免税店型のビジネスモデルから、より売上や収益性の獲得が見込めるカテゴリのマーチャンダイジングを強化し、発信型・提案型のリテール店舗を確立していきます。また、アパレル店舗については、高いロイヤリティを持つお客様へパーソナルサービスの展開と合わせて、新たなターゲット層への効果的な訴求を軸にブランドの認知度と価値向上を図りながら売上・利益拡大に努めてまいります。

さらに、当社グループの目標であるグローバルライフスタイルの確立のため、各事業で最大の効果を創出できる協業体制、その為の人材の適正配置、専門性強化の社内研修体制の充実、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成と、業務効率の向上、固定費の徹底した管理などキャッシュフローの改善に組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「生活環境を豊かにするGlobal Life Styleの実現」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指しながら、社会課題の解決と企業成長の同時実現に取り組んでおりますが、当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、以下のとおりであります。

ガバナンス

当社グループは、持続的な企業価値の向上へ寄与するものとして、サステナビリティを巡る社会課題への取り組みを考え、地球環境保全の取り組みを推進しております。その推進体制として、当社の代表取締役会長を議長とし、各部門長・グループ各社の社長で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに係る基本方針や中長期計画及び目標についての審議のほか、計画や目標達成に向けた具体的取り組みの進捗状況の共有及び監視を行っております。

なお、サステナビリティ委員会における審議事項は、必要に応じて取締役会に付議又は報告しております。

戦略

(1) 気候変動などの地球環境問題への配慮

脱炭素化に向けた調達コストの増加等、気候変動は当社の事業活動に対し、さまざまなリスク及び機会をもたらす可能性があり、気候変動への対応は当社グループの持続的な成長においても、重要な課題であり、将来的にCO2排出量実質ゼロに向けた各種施策に取り組んでまいります。

(2) 人的資本に関する方針

私たちは上述の、基本理念（生活環境を豊かにするGlobal Life Styleの実現）に基づき、「お客様の生活を彩る様々な物語を創造していくこと」、「お客様の日常に幸せをもたらす存在であること」をポリシーとして事業を営みます。この源泉は「人」であり、新たな価値を探究し発信し続ける進取果敢な人財こそが当社にとって最も大切な資産であると考えます。

従業員一人ひとりが、グループ共通価値である「Global Life Style」を基点としてつながり、その提案と進化・創造を体現するためにグループの多様性と総合力を結集して個性と持ち味を最大限に発揮できる「人財育成」と、従業員の心身の健康を維持できる適切な「社内環境の整備」を推進してまいります。

これらは「お客様の生活を彩る様々な物語を創造していく」という経営理念に必須の牽引事項かつ事業推進の鍵であり、人的資本経営の要であります。全ての従業員が働きやすさと働きがいを両立できる、エンゲージメントの高い組織づくりに努めて参ります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

(1) 人財育成方針

ラオックスホールディングスにおいて最大の経営資源は「人財」です。当社は人種・国籍・年齢・性別・信仰や文化などに拘わらず、多様なバックグラウンドを持つ社員が互いに尊重・協力しあい、個の能力や個性を發揮できる基盤であることを目指します。各個人の能力を最大限に發揮できる環境を整備し、持続可能な成長を描ける場を提供してまいります。

「Global Life Style」をリードする次世代リーダー、マネジメント人財の育成

グループ共通価値の実現に向けた推進力となる次世代リーダー層やマネジメント層の育成をグループ人財戦略の重点課題とし、取り組みを推進しています。専門人財のキャリア採用と連動した育成体制を構築するとともに、グループを横断した育成の場づくりを行っていくことで、経験値を高め、専門性の向上と多様な交流の中から意識改革と育成効果の最大化を図っています。

事業成長の原動力となる若手人財、ポテンシャル人財の育成と抜擢

事業成長の担い手となる若手人財の確保に注力し、社内外の育成と活躍の機会を拡充しています。また、ポテンシャルの高い人財を抜擢し、重要なポジションへの積極的な配置転換を推進することで成長の機会を拡大しています。さらに、若手人財の確保やポテンシャル人財を発掘し、育成していく流れを確立していくために、スキルやキャリアを把握するタレントマネジメントの仕組みを構築してまいります。

成長戦略の要となるビジネス機能の集約とキーポジションの人財育成・輩出

主力事業拡大の起点となるEC・物流をはじめとした機能の集約・強化とともに、キーポジションを集中的に育成し輩出する体制と仕組みを構築しています。専門人財を育成する機会とするとともに、グループのナレッジとノウハウを集結し機能を洗練させながら、グループ横断的に還元し各事業に活かす好循環を図ってまいります。

(2) 社内環境整備方針

当社グループは、今後一層のグループシナジーの最大化、および必要に応じてスリム化と効率化を図っていくフェーズとなります。ついては、「グループ間各社」を巻き込んだ包括的一元システムの導入や、人員の横断的配置および循環を推進してまいります。前述記載の人財育成方針に則り、下記3要素の社内環境整備方針を設置いたします。

グループシナジーの活性化

グループを横断した配置転換や社内公募制を展開し、従業員のキャリア実現や成長機会を提供するなど、事業の多角・複合展開の利点を最大限に活かして、個人と組織の成長に資する複線的な選択肢の提供を可能としています。さらに、越境学習や人財交流をダイナミックに実施することで、対話・コミュニケーションの活性や知識と経験の触発を通じてエンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

柔軟かつ多様な働き方の活用による女性活躍の推進と生産性の向上

フレックスタイム制や在宅勤務、副業の適用など柔軟かつ多様な働き方を通じて、従業員の働きやすさを確保するとともに、業務効率を高めることで生産性の向上を図っています。また、グループ全体で女性管理職の登用に注力し、上位役職へチャレンジしやすい環境整備を行ってまいります。

従業員の可能性を可視化する人財プラットフォームの構築

個々の能力や経験・スキル、ワークライフに関する希望など、従業員一人ひとりの可能性や志向性を把握するための人財データの基盤を整備しています。人財プラットフォームの構築をもとに、従業員が個性と持ち味を最大限に発揮できる機会の創出へとつなげ、従業員の働きがいを創造してまいります。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティを巡る社会課題を外部環境変化のリスクとして把握し、「サステナビリティ委員会」をはじめ各会議体において、必要に応じて報告され、リスクへの対応方針や対応責任者を迅速に決定し、対処しております。

また、当社グループでは、収益確保・人材確保といった継続的な経営課題をはじめとする事業活動全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討のみならず、社会環境問題、世界情勢をはじめとする地政学のリスク、自然災害リスクについては、リスクを全体的に管理する体制を構築することが重要であることから、「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しております。「リスク管理・コンプライアンス委員会」で審議された内容は、必要に応じて取締役会へ付議又は報告され、迅速な意思決定をしております。

指標及び目標

当社グループでは、持続的な企業価値の向上へ寄与するものとしてサステナビリティを巡る社会課題への取り組みを認識しており、事業を通じた社会課題の解決や社会貢献に向けた活動を推進しておりますが、現段階では各取り組みに関しての指標及び目標を設定しておりません。今後は、具体的な指標及び目標の検討をしてまいります。

なお、地球環境問題に対する取り組み及び人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標は次の通りです。

(1) 地球環境問題に対する取り組み

当社グループは2023年7月より、グループ全体のCO2排出量の算定への取り組みを開始致しました。CO2排出量実質ゼロの具体的な達成時期の目標は定めておりませんが、実績値の集計をすすめて、目標設定ができるよう努めてまいります。

(2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループは、女性活躍推進や、両立支援の実施、シニア人財の活躍、グローバル人財の積極活用、障害者の活躍など、「多様な人財が活躍できる職場環境の構築」が重要と考えており、グループ全体として重要な指標を選定するために分析を進めております。当社グループでは組織再編及び適材適所を実現するための人財の配置転換を進めているため、現時点において指標及び目標は策定中ですが、従業員サーベイも実施することで、当社グループとしてより重要性の高い指標の選定及び目標設定ができるように努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

原燃材料の市況変化について

当社グループのシャディ株式会社は、カタログ及びチラシ等の資材調達を行っております。これらの資材調達においては安定的な調達とともに調達コストの引き下げに向けた取り組みを継続して行っておりますが、紙パルプ等の原材料市況が世界的な需要や原油等の燃料価格の動向の影響によって、想定以上に高騰した場合、当社グループの経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、原油等の燃料価格の高騰については、シャディ株式会社の事業特性としてギフト商品の発送等が伴うため、運送事業者等のコストが上昇する可能性があり、結果として当社グループの経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

売上高の季節変動の影響について

当社グループのシャディ株式会社は、年間売上高の構成比として、中元期（6月～7月）および歳暮期（11～12月）の4か月における売上高が年間売上高の約50%と大きな比率を占めております。また、株式会社パーニーズジャパンは、衣料品を扱っており単価及び粗利の高い重衣料を販売する10月から12月にかけて年間売上高が高い構成比となっております。この期間において、地震、台風などによる大規模自然災害や、過去に例を見ない気象状況の変化があった場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

取引諸外国とのカントリーリスクについて

当社グループでは、中国を中心にアジア地域において、ECを含む店舗・施設の展開、現地企業への商品供給による事業ならびに現地における商品調達を行っております。従って、何らかの事由によって当該諸外国において政治・社会不安、経済情勢の悪化、法令政策の変更、外国為替相場の変動、日本に対する心証の悪化等によって当社グループが提供する商品に対する需要減退および訪日外国人旅行者の大幅な減少等が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・事故・テロ紛争等によるリスク

当社グループでは、国内外に店舗、物流センター等の事業拠点を設置しており、大地震や台風、暴風雨、洪水その他の自然災害、予期せぬ事故、火災、テロ、紛争その他人災等が発生した場合、客数低下による売上減少のみならず、各事業拠点において物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外において理由を問わず当社グループの取引先や仕入・流通・販売ネットワークに影響を及ぼす事象が発生した場合も同様に当社グループの事業に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

情報システムや物流システムの障害が発生した場合の影響について

当社グループの情報システムについては、堅牢性の高い外部の情報センター内に格納するなど防災対策を講じておりますが、大規模自然災害の発生や外部からのハッキングによる攻撃などにより、情報システムや物流システムなどの中枢機能が破壊的な損害を受けた場合、出荷が不可能あるいは遅延することにより、復旧までの期間の売上高が低下する可能性があります。さらに、それらの設備機能の修復や代替のための費用が、損害保険により担保している金額を超えることになった場合に、巨額な資金が必要となる可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、店舗およびECにおける商品販売において、メンバーズ会員等多くの個人情報を保有しております。保有している個人情報については、社内管理体制を整備し、厳重に管理を行っておりますが、コンピュータ・システムのトラブル等による予期せぬ情報漏洩が発生した場合、当社グループは社会的信用を失うとともに、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、「リスク管理・コンプライアンス委員会」および「グループ内部監査室」を設置し、当社グループの業務が法令順守の方針に沿って運営されているかを監査しております。

商品の安全性について

当社グループでは、自社PB商品の開発・販売を行っており、何らかの事由によって当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合は、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入に際しての品質基準の見直しや品質検査、適法検査等を強化し、安全な製品の供給に努めております。

特定経営者への依存および幹部人材の確保について

当社グループは、代表取締役を含む役員・幹部社員等の知識・経験などがグループの経営、業務執行において重要な役割を果たしており、当社グループにおける重要な経営資源となっています。しかしながら、これらの役職員が何らかの事由によって退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループでは、保有する資産に対して将来における価値の発揮を見込んだ上で、取得を行っておりますが、何らかの事由により将来キャッシュ・フローなどを算定し、減損損失の認識および測定を実施した結果によって固定資産の減損損失を計上する場合があります。当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

当社グループでは、国内外において店舗およびECでの商品販売を行っております。PB商品や衣料品については、消費者需要の変化やカントリーリスクの発生、過去に例を見ない気象状況の変化、予期せぬ事象が発生した際の売上への影響は大きく、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、商品在庫については、商品の販売動向や在庫数量を徹底管理するとともに、販促およびイベント強化による、在庫リスクの軽減に努めております。

M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社グループは、事業の拡大・強化を目的として、M&A、組織再編、提携、売却等を行う可能性があります。対象企業については、リスク軽減のために入念な調査・検討を行っております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や予期せぬ問題が発生することが考えられます。この場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

役員・社員の不正によるリスク

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一不正および不法行為が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

感染症等の影響について

今後、なんらかの感染症が拡大した場合には、当社グループ直営店舗及び商業施設での営業制限、訪日外国人旅行者の需要減少や外出自粛による消費低迷、また、これらの影響が長期にわたった場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等の概要

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済活動の正常化が進む中、大手企業を中心に雇用・所得環境の改善が進展し、緩やかな回復が期待される状況となりました。一方で、地政学リスクの高まりや日本銀行による金融政策の変化、為替レートの変動などにより、資源や原材料価格が高騰し、それに伴う物価上昇が続いております。これにより、景気回復や消費喚起の見通しについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、経営理念「豊かで多様なライフスタイル“Global Life Style”の提案とその進化・創造の支援」の実現と、事業の再成長に向け、着実な事業戦略を進めております。ギフトソリューション事業では、お中元やお歳暮などの伝統的な返礼ギフト市場が年々縮小する傾向にあります。この状況を打破するため、時代の変化に対応し、従来の返礼ギフトに加え、カジュアルギフト市場への積極的な参入を進めてまいりました。さらに、経営効率や収益体質の改善を図りながら、次なる成長の基盤を確立するため、多角的な施策に取り組んでおります。また、リテール事業においては、アパレル店舗は苦戦しておりますが、免税店舗は、訪日外国人旅行者需要の牽引により、売上は堅調に推移しております。

当連結会計年度の連結業績は、売上高は61,517百万円（前年同期比2.2%増）となりました。営業利益は142百万円（前年同期比50.0%減）、経常利益は226百万円（前年同期比59.2%減）となりました。また、アセット・サービス事業における契約損失引当金戻入額581百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は670百万円（前年同期比67.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（ギフトソリューション事業）

当事業セグメントにおきましては、主に贈物としての洋菓子や雑貨、生活関連用品の販売を行っております。洋菓子のプライベートブランド「THE SWEETS」では、ポップアップショップを通じた新規ファン層の拡大や常設販売先の獲得に取り組まれました。また、4月に開催した『シャディEXPO2024』では、「シャディつながるアプリ」や新たに提供を開始したポイント発行管理プラットフォーム「SDYサンクスプラス」を来場者へ紹介し、顧客接点の拡大および新たな需要獲得に注力しました。さらに、ギフト商品の販売で培った物流機能の強化を進め、グループ内外への物流サービスの提供も開始しております。

一方、返礼ギフトなどフォーマルギフト市場における消費者行動の変化への対応の遅れによる減収をふまえ、商品の付加価値向上や経費削減を進め、収益基盤の強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、37,113百万円（前年同期比9.7%減）となり、セグメント利益は1,178百万円（前年同期比33.6%増）となりました。

（リテール事業）

当事業セグメントにおきましては、免税店舗において訪日外国人旅行者需要が大幅に増加したことを背景に、年間を通じて売上が堅調に推移いたしました。特に上期は観光需要の高まりが顕著で、事業全体の回復を力強く後押しいたしました。下期には一時的な鈍化が見られるものの、高粗利商品の拡販強化などにより通年での収益性は大幅に向上しております。また、国内顧客を主に対象とするアパレル店舗では、節約志向の高まりにより一部苦戦したものの、訪日外国人旅行者需要の回復と円安を追い風に、ラグジュアリーブランド等高額品の販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、22,417百万円（前年同期比49.3%増）となり、セグメント利益は210百万円（前年同期比66.7%減）となりました。

（トレーディング事業）

当事業セグメントにおきましては、中国国内の子会社が運営する日本料理店「くろぎ」では、『和食の心の追求』をテーマに、日本の食文化やおもてなしを広めながら、新規顧客の獲得とブランド認知の向上に注力してまいりました。また、昨今の中国市場の変化に対応し、事業の再編と再構築を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、662百万円（前年同期比77.3%減）となり、セグメント利益は13百万円（前年同期比91.9%減）となりました。

（アセット・サービス事業）

当事業セグメントにおきましては、商業施設物件の仲介業を行っており、管理している商業施設およびグループ不動産の有効活用に向けて、テナントの入れ替えや新たな業態の誘致、新規店舗物件の開拓にも取り込んでおります。また、キャッシュ・フローの改善やコスト圧縮による利益の向上にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,323百万円（前年同期比14.0%増）となり、セグメント損失は218百万円（前年同期は379百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、44,061百万円（前連結会計年度末46,262百万円）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,314百万円、棚卸資産が279百万円、ソフトウェアが183百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債合計は、21,070百万円（前連結会計年度末23,855百万円）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が934百万円、電子記録債務が478百万円、契約負債が626百万円、契約損失引当金が765百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、22,991百万円（前連結会計年度末22,406百万円）となりました。純資産の増加は、主に、利益剰余金が670百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ435百万円減少し、9,708百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、70百万円の支出（前年同期は187百万円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益674百万円、減価償却費858百万円、売上債権の減少額1,702百万円があったものの、契約損失引当金の減少額765百万円、仕入債務の減少額1,522百万円、契約負債の減少額669百万円、未払金及び未払費用の減少額371百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、652百万円の支出（前年同期は747百万円の支出）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入113百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出344百万円、投資有価証券の取得による支出219百万円、敷金及び保証金の差入による支出165百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、238百万円の収入（前年同期は1,335百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入196百万円があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

該当事項はありません。

受注状況

該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ギフトソリューション事業	27,288	88.6
リテール事業	12,544	149.2
トレーディング事業	543	32.7
アセット・サービス事業	104	101.9
合計	40,480	98.8

（注） セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ギフトソリューション事業	37,113	90.3
リテール事業	22,417	149.3
トレーディング事業	662	22.7
アセット・サービス事業	1,323	114.0
合計	61,517	102.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性がございます。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、棚卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて、1,329百万円増加し61,517百万円となりました。売上高の内訳の詳細については、「1. 経営成績等の概要(1) 経営成績の分析」をご参照ください。

売上原価

売上原価は、前期比948百万円減少の41,115百万円となりました。また、売上原価率は66.8% (前期比3.1ポイント減少) となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期比2,420百万円増加の20,259百万円となりました。また、売上高に対する比率は、29.6%から32.9%へと3.3ポイント増加しました。

損益の状況

営業利益は、売上高の増加や原価率の改善はしたものの、販売費及び一般管理費率が増加したことにより、142百万円の営業利益 (前年同期比50.0%減) となりました。経常利益は、為替差益等の計上により226百万円 (前年同期比59.2%減) となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、アセットサービス事業における契約損失引当金戻入額581百万円の計上により670百万円 (前年同期比67.2%減) となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが事業を展開していくうえで、経営成績に重要な影響を与える要因については、「3. 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、人件費、店舗家賃および物流費などの営業費用によるものです。また、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店および既存店の改装などによる有形固定資産投資、敷金や保証金の差し入れ等によるものです。

これらの資金需要は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。当連結会計年度末においては、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。

5【経営上の重要な契約等】

(店舗の賃貸借契約)

当社は、店舗1物件を当社元取締役谷口健二とその親族で所有している朝日無線電機株式会社から賃借(延面積3,563㎡、賃借料月額13,107千円(消費税除く)、敷金39百万円、保証金681百万円)しております。

なお、当社と朝日無線電機株式会社との賃貸借契約の有効期間は1987年4月21日(原契約日1984年4月21日)から1か年とし、期間満了6か月前までに契約当事者双方から解約の申し入れがないときには、さらに1か年更新されるものとし、以降も同様の自動更新により、現在に至っております。また、賃借料は1984年4月21日以降3か年毎に不動産鑑定士の鑑定評価額を基準にして見直しを行うこととしております。

(ライセンス契約)

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)バーニーズジャパン	ABG-Barneys, LLC	米国	2023年5月1日	2023年5月1日から 2033年2月28日まで	ABG-Barneys, LLCが 所有する商標及び商品 製造・販売に関する ライセンス契約

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、667百万円であり、セグメント別に示すと以下の通りであります。

(1) ギフトソリューション事業

当連結会計年度の設備投資は、主に倉庫管理システムなどのソフトウェアの購入によるもので、総額357百万円であります。

(2) リテール事業

当連結会計年度の設備投資は、主に新規出店の造作設備工事によるもので、総額284百万円であります。

(3) トレーディング事業

該当事項はありません。

(4) アセット・サービス事業

当連結会計年度の設備投資は、転貸物件への造作設備工事によるもので、総額10百万円であります。

(5) 全社

当連結会計年度の設備投資は、主に当社の造作設備工事やシステム投資によるもので、総額15百万円でありませす。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
秋葉原転貸物件 (東京都千代田区)	アセット・サービス 事業	賃貸物件	0	-	(-) [-]	-	-	0	- (-)
姫路転貸物件 (兵庫県姫路市)	アセット・サービス 事業	賃貸物件	1		301 (71) [-]	-	-	302	- (-)

(注) 1. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

3. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであり、年間賃借料は1,323百万円でありませす。

事業所名	セグメント名称	設備の内容	年間賃借料
新宿転貸物件ほか	アセット・サービス事業	賃貸物件	1,247百万円
本社 (東京都港区)	全社共通	本社設備	75百万円

(2) 連結子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
シャディ 株式会社	東京物流センター (栃木県栃木市) 他2箇所	ギフトソ リユーション 事業	物流設備	2,054	230	1,148 (101)	4	-	3	3,442	4 (-)
	本社 (東京都港区)	ギフトソ リユーション 事業	本社設備	151	-	- (-)	71	-	655	878	334 (40)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。
2. 本社その他には、ソフトウェア482百万円を含めております。
3. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
ラオク ス・ロジ スティ クス株 式会 社	東京物流センター (栃木県栃木市) 他2箇所	ギフトソ リユーション 事業	物流設備	132	394	- (-)	20	192	12	752	75 (351)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
上海名瀛 軒餐飲管 理有限公 司	中華人民共和國 (上海市)	トレーディ ング事業	店舗設備	0	-	- (-)	2		-	0	18 (-)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,335,103	93,335,103	東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	93,335,103	93,335,103	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第6回新株予約権(2019年7月5日発行)

決議年月日	2019年6月19日
新株予約権の数(個)	52,810(新株予約権1個につき100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 5,281,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	313 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年7月8日~2027年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 156.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年2月末日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2022年6月24日開催の取締役会において、本新株予約権の行使期間の延長、発行価額の変更及び資金使途に係る支出予定時期の変更を承認しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は5,281,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が(注)2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)2(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{調整前割当株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第14項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日 (注1)	-	93,335,103	3,850	23,000	3,834	19,289
2020年12月1日 (注2)	-	93,335,103	22,900	100	-	19,289
2022年6月1日 (注3)	-	93,335,103	-	100	8,289	11,000

(注) 1. 資本金及び資本準備金の減少は、2020年3月27日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものです。

2. 資本金の減少は、2021年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少によるものです。

3. 資本準備金の減少は、2022年3月30日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	159	34	157	27,157	27,529	-
所有株式数(単 元)	-	75	17,335	77,244	507,648	4,089	326,789	933,180	17,103
所有株式数の割合 (%)	-	0.01	1.86	8.28	54.40	0.44	35.02	100.00	-

(注) 自己株式1,918,533株は、「個人その他」欄に19,185単元および「単元未満株式の状況」に33株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
GRANDA MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	2ND FLOOR HARBOUR DRIVE P.O.BOX 30592 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1203 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	27,783	30.39
HANMAX INVESTMENT LIMITED (常任代理人 三田証券株式会社)	P.O.BOX958, PASEA ESTATE, ROAD TOWN, TORTOLA, VIRGIN ISLANDS, BRITISH VG1110 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	22,144	24.22
日本観光免税株式会社	長野県飯山市飯山11492番地429	5,489	6.01
山下 覚史	京都府京都市東山区	1,039	1.14
株式会社A I I N	大阪府大阪市浪速区下寺1丁目1-3	640	0.70
中文産業株式会社	東京都品川区勝島1丁目4番20号	542	0.59
株式会社DMM . c o m証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	420	0.46
安東 光輝	東京都渋谷区	380	0.42
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	329	0.36
グローバルワーカー派遣株式会社	東京都港区東麻布2丁目15番2号	290	0.32
計	-	59,059	64.61

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,918千株(2.06%)あります。

2. GRANDA MAGIC LIMITED(常任代理人 大和証券株式会社)から2015年3月20日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下のとおり住所の変更の通知を受けております。

氏名又は名称	住所
GRANDA MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	3rd Floor, Queensgate House, 113 South Church Street, P.O.Box 10240 Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,918,500	-	(注1)
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,399,500	普通株式 913,995	(注1)
単元未満株式	普通株式 17,103	-	-
発行済株式総数	93,335,103	-	-
総株主の議決権	-	913,995	-

(注1) 普通株式の内容については「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の通りであります。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ラオックスホールディングス 株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番1号	普通株式 1,918,500	-	普通株式 1,918,500	2.06
計	-	普通株式 1,918,500	-	普通株式 1,918,500	2.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69	13,982
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,918,533	-	1,918,533	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び自己株式の取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つであると強く認識しております。

当社は、2006年3月期(第30期)から誠に遺憾ながら無配を継続していましたが、コロナ禍で停滞していた業績の回復及び今後の安定的な配当の実現に向けた体制が整いつつあると判断したため、株主の皆様への利益還元として、配当を再開することといたしました。2024年12月期の配当につきましては、1株当たり2円の配当を実施しました。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により配当することができる旨を定款に定めております。

今後におきましても、更なる構造改革を含めた事業計画を着実に実施し、株主様への安定的な利益還元をできるよう取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年2月14日 取締役会決議	182	2.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主を含めたあらゆるステークホルダーとの円滑な関係を維持して、企業価値の向上に努めながら、法令及び社会規範の順守を前提に正しい業務執行ができる経営体制の確立をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の内容

当社は取締役会設置会社かつ監査役会設置会社です。取締役会は取締役9名（うち社外取締役6名、社外取締役2名は独立役員）、監査役会は監査役4名（内、社外監査役2名、また社外監査役の2名は独立役員）で構成されており、毎月1回定例開催しております。取締役の経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年であります。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

また、代表取締役、執行役員及び必要に応じ部門責任者等を招集し、毎月の執行役員会を開催し、取締役会で承認された経営計画の進捗状況レビュー、業務合理化策・課題解決策等についての検討・意思決定を行っております。「取締役会規程」にかかる重要案件については取締役会に報告し適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。経営に対する監視・監督機能の強化については「監査役体制」、「取締役会と執行役員会」、「社外取締役・社外監査役の選任」等を通して、実質的にその機能を果たしているものと考えております。

なお、2025年1月1日より任意の指名・報酬委員会を導入しております。当委員会については、委員会規程において過半数以上を社外取締役とする旨を定めており、取締役5名（うち社外取締役3名）にて構成しております。当委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者案、取締役の報酬案等について検討、審議し、その内容を取締役会に答申します。取締役会では、その答申内容をもとに審議を行い、決議します。

さらに、企業倫理基準、社会動向、時事問題及び提案に基づき、法令の遵守に関するテーマを討議し必要に応じて会社への周知徹底や各会議体への提案を行うリスク管理・コンプライアンス委員会とその分科会として賞罰委員会を設置し、企業倫理向上と法令順守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長C00 矢野輝治 構成員：羅怡文（代表取締役会長CEO）、郭昂（取締役経営戦略室長）、阿久津康弘（社外取締役）、陸耀（社外取締役）、中田吉昭（社外取締役）、周斌（社外取締役）、福田拓実（社外取締役）、林亜青（社外取締役）、北澤陽一（常勤監査役）、上村明（社外監査役）、華志松（監査役）、加藤正憲（社外監査役）
監査役会	議長：常勤監査役 北澤陽一 構成員：上村明（社外監査役）、華志松（監査役）、加藤正憲（社外監査役）
執行役員会	議長：代表取締役社長C00 矢野輝治 構成員：羅怡文（代表取締役会長CEO）、郭昂（取締役経営戦略室長）、武末成祐（グループ経営企画室長）、池内大介（グループ財務経理室長）、羅佳儀（株式会社パーニーズジャパン代表取締役）、西井剛（ラオックス・グローバルリテリング株式会社代表取締役）、浜野幸也（ラオックス・ロジスティクス株式会社代表取締役）
指名・報酬委員会	委員長：阿久津康弘（社外取締役） 構成員：羅怡文（代表取締役会長CEO）、矢野輝治（代表取締役社長C00）、陸耀（社外取締役）、中田吉昭（社外取締役）
リスク管理・コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役社長C00 矢野輝治 構成員：羅怡文（代表取締役会長CEO）、郭昂（取締役経営戦略室長）、武末成祐（グループ経営企画室長）、池内大介（グループ財務経理室長）、羅佳儀（株式会社パーニーズジャパン代表取締役）、西井剛（ラオックス・グローバルリテリング株式会社代表取締役）、浜野幸也（ラオックス・ロジスティクス株式会社代表取締役）、北澤陽一（常勤監査役）、当社従業員（グループ内部監査室長、ほか各室長）、各グループ会社代表取締役
賞罰委員会	委員長及び構成員は、リスク管理・コンプライアンス委員会と同じであります。
サステナビリティ委員会	委員長及び構成員は、リスク管理・コンプライアンス委員会と同じであります。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを機能させるための基本的なインフラと位置付け、経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、事業運営に関する法令・規制や社内規定・ルールを順守することが重要であると認識し、内部統制の一層の強化・改善に取り組んでおります。

当社の内部統制システムに関する基本体制は以下のとおりであります。

(取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・内部統制を有効に機能させるための機関として、リスク管理・コンプライアンス委員会等を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制の整備、モニタリング、見直し等を行ないます。
- ・当社グループ内における職務執行の指針として、コンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等を定めるとともに、グループ内部監査室を設置し、内部監査規程に沿って各部署及び子会社における職務執行が法令・定款に適合しているかどうかの内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。
- ・社内規程・社会規範に反する行動の抑止力として、リスク管理・コンプライアンス委員会の下部組織として賞罰委員会を設置し、倫理観の向上を図ります。
- ・社内教育研修機関の研修カリキュラムの一環として、内部統制・コンプライアンス研修を実施します。
- ・コンプライアンス規程、リスク管理・コンプライアンス委員会規程、内部通報規程に基づき、通報先・相談窓口としての「グループ企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- ・当社グループは、特定株主からの利益供与要求や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携しつつ、全社を挙げて毅然とした態度で対応し、一切の関係遮断に取り組みます。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社は、持株会社として、取締役会の機能をグループ経営戦略の立案や業務執行の監督に特化し、子会社取締役には業務執行責任を担わせ、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図ることにより、効率的な経営体制を構築します。
- ・グループ中期経営計画を策定し、中期経営計画に沿って各部門間の予算・人員の配分を行い、計画目標達成のための諸施策を実行します。
- ・定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び業務遂行状況の監督等を行います。
- ・執行役員を選任し、代表取締役及び業務執行取締役が行う職務の執行を補佐します。
- ・執行役員会を月に2回開催し、常務の事項の意思決定や、取締役会上程議案の審議・決定等を行います。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役会、執行役員会等の重要な会議に関する議事録や、代表取締役・業務執行取締役その他の職務執行に係る情報については、法令並びに文書管理規程・情報管理規程その他諸規程に基づいて、適切に保存及び管理を行います。

(損失の危険の管理に対する規程その他の体制)

- ・リスク管理規程に則って、リスクの早期発見・通報、緊急事態対策本部の設置、損失の危険への対応、対応策の有効性評価にまで至るリスクマネジメント体制を確立します。
- ・グループ内部監査室は、社内におけるリスク管理の状況を監査し、重要な不備については、代表取締役に都度報告します。
- ・内部通報規程に基づいた「グループ企業倫理ヘルプライン」を通じて、リスクの早期発見に努めます。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務執行について、当社の取締役会、執行役員会において、審議・報告します。
- ・子会社もコンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等の対象に含めて、その順守を指導しています。
- ・グループ内部監査室は、内部監査計画に則って、定期的に子会社の内部監査を実施します。
- ・当社の監査役は、必要に応じて子会社の業務の適正性について、子会社に対して報告を求め、調査を行います。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・ 監査役が職務補助の使用人を求めた場合は、その求めに応じこれを設置するものとします。

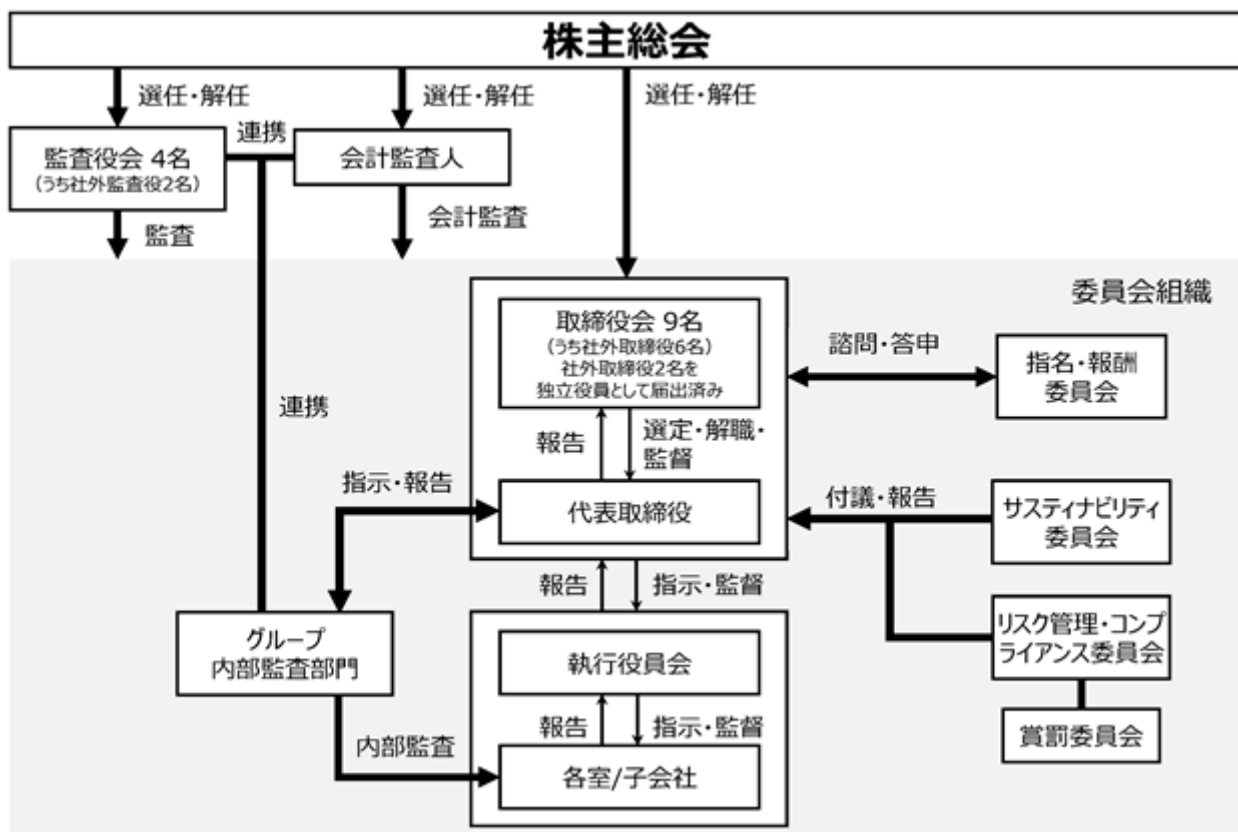
(前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項)

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従いその職務を行うものとし、当該使用人の人事考課は監査役が行うこととします。また、人事異動・処遇については監査役と取締役が協議し、常勤監査役の同意を得た上で決定することとします。

(当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会・執行役員会を始めとする重要会議に出席し、取締役・使用人などからの報告を聴取します。また重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関して、不正の行為または法令や定款に違反する事実の有無を含めて、業務状況を調査します。
 - ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンス違反の事実を発見した場合は、直接監査役に報告するほか、「グループ企業倫理ヘルプライン」を経由して、監査役ならびにリスク管理・コンプライアンス委員会に報告することが出来ることとします。
 - ・ 当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をしたことを理由として、その者たちに不利益な取り扱いをすることを禁止します。
 - ・ 監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制整備のため、定期的に代表取締役と会合を持ち、情報・意見交換等を行います。
 - ・ 監査役は、グループ内部監査室と緊密な連携を図るとともに、財務・総務・法務等の部門に対して、必要に応じて協力を求めることとします。
 - ・ 当社は、監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合は、直ちにこれを支払います。
- ・ 本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次の通りです。

当社の業務執行・監査及び内部統制の仕組



リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制

- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、担当部門にて規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布を行うものとしております。
- ・グループ内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、取締役会に報告することとしております。
- ・取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時は定められた制度に基づき速やかに監査役に報告をするものとしております。

b. 発生リスクへの対処

リスクが顕在化した場合には、速やかに対応責任者となる取締役若しくは執行役員を定め、損害を最小限に抑える体制を整えることとしております。

c. 反社会的勢力への対策

(当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

- ・当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することが不可欠であると考え、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度を貫き、取引関係その他一切の関係を持ちません。

(反社会的勢力排除に向けた整備の状況)

- ・グループ総務・法務室を対応統括部署として、事業活動における反社会的勢力に係る各種リスクの予防と軽減を図っております。そして万が一、当社グループが反社会的勢力からの接触を受けた場合には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処してまいります。

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役の員数及び選任方法

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定めております。

累積投票の排除

当社の取締役の選任については累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任方法

当社の取締役の解任決議については、会社法第341条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ないます。

取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員、管理職従業員、役員と共同被告になった従業員、及びそれらの配偶者や相続人であり、当該保険契約は、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を補填するものです。

ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、補填の対象外としております。

なお、保険料は当社が全額負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を月1回、臨時取締役会を4半期に1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	在任時開催回数	出席回数
羅 怡文	16回	16回
矢野 輝治	16回	16回
郭 昂	16回	16回
阿久津 康弘	16回	16回
陸 耀	13回	13回
中田 吉昭	16回	16回
周 斌	13回	13回
福田 拓実	13回	13回
林 亜青	13回	13回
龔 震宇	3回	3回
田 睿	3回	2回
徐 蓓蓓	3回	0回
相澤 健	3回	2回

（注） 取締役 龔震宇氏、田睿氏、徐蓓蓓氏及び相澤健氏は、2024年3月25日開催の第48期定時株主総会で任期満了退任しております。

取締役会における具体的な活動として、事業状況や月次決算の状況の確認・分析等の業績進捗の定期報告に加え、各四半期並びに年度の予算・決算の承認や株主総会の招集等の定期的に決議が必要となる事項、人事異動に関する事項、事業運営や経営政策に関する重要事項等（中期経営計画、本社移転計画、システム投資、コンプライアンス・リスク管理等）について議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長CEO	羅 怡文	1963年4月29日生	1992年 東京池袋に中文書店を開店、中国語新聞『中文導報』を創刊 1995年 中文産業株式会社創立、代表取締役 2006年 上海新天地株式会社(現日本観光免税株式会社)設立、代表取締役 2009年8月 当社代表取締役社長 2017年4月 株式会社アスコット社外取締役 2021年3月 当社代表取締役会長 2021年5月 株式会社アスコット代表取締役会長(現任) 2022年7月 株式会社広済堂ホールディングス取締役会長 2023年3月 当社代表取締役会長CEO(現任) 2024年4月 株式会社岩手ホテルアンドリゾート取締役(現任) 2024年6月 株式会社広済堂ホールディングス代表取締役会長CEO(現任)	注4	15,691 (15,691)
代表取締役社長COO	矢野 輝治	1958年2月7日生	1980年4月 株式会社ダイエー入社 1998年6月 株式会社ダイエーホールディングスコーポレーション財務経理企画部長 1999年9月 株式会社レコフ入社 2000年12月 インテグレーション・マネジメント株式会社取締役副社長 2012年4月 当社入社、管理本部本部長 2013年4月 当社執行役員 2014年3月 当社取締役 2020年7月 当社営業管理本部長 2021年4月 当社コーポレート統括本部本部長代行 2022年3月 当社取締役副社長 2023年3月 当社代表取締役社長COO(現任) 2024年1月 シャディ株式会社代表取締役社長(現任)	注4	16,091 (1,091)
取締役	郭 昂	1978年5月14日生	2007年4月 NISグループ株式会社入社 2009年6月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 2010年6月 株式会社ISホールディングス入社 2019年2月 当社入社 2019年11月 中国弁護士資格取得 2021年4月 当社経営戦略部長 2023年1月 当社グループ経営企画室副室長 2023年2月 ラオックス・リアルエステート株式会社代表取締役(現任) 2023年3月 当社経営戦略室室長(現任) 当社取締役(現任) 2023年5月 株式会社パーニーズジャパン取締役 2024年1月 日本華揚聯衆デジタルソリューション株式会社取締役(現任)	注4	2,600
取締役	阿久津 康弘	1967年2月3日生	1990年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行業務企画部シニアコーポレートオフィサー 2003年4月 株式会社みずほ銀行 人事部人事グループ参事役 2004年9月 KFi株式会社 エグゼクティブ・コンサルタント 2007年6月 KFi株式会社 代表取締役 2009年11月 東京国際コンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	陸 耀	1965年7月1日生	2007年1月 フィリップス(中国)投資有限公司 家電部総経 理 2009年10月 Lilanz(上海)有限公司総経 理 2011年7月 Ariston(中国)有限公司総経 理 2013年9月 サムスン(中国)投資有限公司副総 裁 2021年3月 蘇寧易購集團股份有限公司副総 裁(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	注4	-
取締役	中田 吉昭	1982年11月30日生	2011年11月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2011年12月 竹川・岡・吉野法律事務所(現岡綜合法律事務 所)入所 2020年10月 OMM法律事務所入所(現任) 2022年8月 当社社外取締役(現任)	注4	-
取締役	周 斌	1981年9月2日生	2006年3月 PricewaterhouseCoopers Consulting 上海支社入 社 2008年3月 中信証券入社 2015年4月 中信証券戦略顧客部副総裁 2015年10月 蘇寧投資集團投資管理部投資銀行部執行役員 2017年3月 当社取締役 2018年2月 蘇寧投資集團消費小売事業部総裁 2023年4月 蘇寧易購集團股份有限公司CFO(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	注4	-
取締役	福田 拓実	1981年5月30日生	2005年4月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2007年1月 株式会社リサ・パートナーズ 2008年9月 マイルストーンターンアラウンドマネジメント株 式会社 2012年8月 株式会社企業再生支援機構 (現株式会社地域経済活性化支援機構) 2014年7月 トパーズ・キャピタル株式会社ディレクター 2021年11月 SDFキャピタル株式会社代表取締役(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	注4	-
取締役	林 亜青	1988年6月18日生	2011年6月 江蘇世紀同仁弁護士事務所入所 2020年12月 江蘇世紀同仁弁護士事務所パートナー(現任) 2024年3月 当社社外監査役(現任)	注4	-
監査役 (常勤)	北澤 陽一	1961年1月24日生	1984年4月 株式会社丸井入社 1992年9月 株式会社ジオス入社 2007年9月 中文産業株式会社入社 2013年4月 当社入社 内部監査室長 2015年1月 当社法務部長 2022年4月 当社グループ総務・法務室副部長 2023年3月 当社常勤監査役(現任)	注5	948 (948)
監査役	上村 明	1973年7月11日生	2000年 司法試験合格 2002年7月 アンダーソン・毛利法律事務所 2004年8月 西川シドリー・オースティン法律事務所 2008年9月 Sidley Austin LLP(ロサンゼルス) 2009年8月 曾我・瓜生・糸賀法律事務所 2010年1月 同法律事務所パートナー弁護士 2013年3月 上村総合法律事務所設立代表弁護士 2014年3月 当社社外監査役(現任) 2014年8月 KPトランザクション・アドバイザー・サービス 株式会社(現KPTAS株式会社)設立代表取締役 (現任) 2016年5月 上村・大平・水野法律事務所設立代表弁護士(現 任) 2021年6月 株式会社廣濟堂(現株式会社広濟堂ホールディ ングス)社外取締役(現任)	注6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	華 志松	1981年5月2日生	2004年	蘇寧雲商集团股份有限公司(現蘇寧易購集团股份有限公司)入社	注5	-
			2012年4月	蘇寧雲商集团股份有限公司(現蘇寧易購集团股份有限公司)財務総部財務管理中心会計中心副総監		
			2013年4月	同社財務管理本部財務企画総監兼総監		
			2013年5月	楽購思(上海)商貿有限公司監査役		
			2013年12月	蘇寧雲商集团股份有限公司(現蘇寧易購集团股份有限公司)監査役		
			2014年2月	蘇寧雲商集团股份有限公司(現蘇寧易購集团股份有限公司)財務管理本部財務企画中心総監		
			2014年3月	当社監査役(現任)		
			2017年12月	楽弘益(上海)企業管理有限公司監査役		
			2019年5月	蘇寧易購集团股份有限公司財務管理本部執行総裁秘書(現任)		
監査役	加藤 正憲	1971年2月15日生	1995年10月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	注6	-
			2003年2月	株式会社KPMG FAS入社		
			2012年10月	加藤公認会計士事務所設立・同事務所代表(現任)		
			2014年10月	エムケーアソシエイツ合同会社代表社員(現任)		
			2019年6月	株式会社廣済堂(現株式会社広済堂ホールディングス)社外監査役(現任)		
			2020年6月	株式会社ナカヨ社外取締役監査等委員(現任)		
			2022年10月	株式会社三ツ星社外取締役監査等委員(現任)		
			2025年3月	当社社外監査役(現任)		
計						35,330 (17,730)

- (注) 1 取締役阿久津康弘、陸耀、中田吉昭、周斌、福田拓実及び林亜青の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役上村明及び加藤正憲の各氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、社会・経済情勢の変化に機動的に対応し、より迅速な意思決定と業務執行を図ることを目的として、執行役員会を設置しております。
- 4 取締役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 5 監査役の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 6 監査役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 7 所有する当社株式の数の欄の()内の株式数については、持株会として所有する株式を内数にて示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、高い見識に基づく意見表明や提言を積極的に行うことで、取締役会における経営の監督及び監査役による監査をより一層強化する機能及び役割を果たしております。

取締役阿久津康弘氏は、危機管理、企業リスク管理、コンプライアンス推進のスペシャリストとして、大手事業法人などの内外企業に対する経営戦略策定プロジェクト、コンプライアンス、内部統制強化等についてのアドバイザー・プロジェクトを多数主導した経験を有し、また企業経営者としての幅広い見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化ができるものと判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

取締役陸耀氏は、グローバル的な企業等での総経理として培った小売業に関する幅広い知見を有しており、当社が展開するリテール事業・貿易事業への各種アドバイスを期待するとともに、取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるものと判断しております。

取締役中田吉昭氏は、国内弁護士として豊富な知識と経験を有しており、独立した立場からの法的アドバイスと、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるものと判断しております。

取締役周斌氏は、中国の証券会社等での豊富な経験と財務及び会計に関する高い識見・専門性を活かし、取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるものと判断しております。

取締役福田拓実氏は、主に投資分野、企業経営での豊富な経験と幅広い知識に基づく、資本の有効活用とリスク管理に配慮した指南役を果たせることから、当社の企業価値向上に寄与できると判断しております。

取締役林亜青氏は、中国弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、法務ならびにコンプライアンスの視点を取締役会において発揮することにより、当社の事業展開への監督機能の一層の強化が期待できるものと判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

監査役上村明氏は、大手弁護士事務所などで10年以上多岐にわたる案件を担当し、上村・大平・水野総合法律事務所を設立しその運営に携わっており、法律分野に関する知識と経験を監査業務に生かして頂いております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出を行っております。

監査役加藤正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験や幅広い知見を有しており、社外監査役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を行う適切な人材と判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出する予定です。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選定するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、各人の経歴や当社との関係を踏まえて中立性または独立性を重視し個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、グループ内部監査室、会計監査人及び内部統制部門と必要に応じてミーティングを実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名、監査役1名、社外監査役2名を含む合計4名で構成されています。

各監査役の経歴等は次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	北澤 陽一	当社において、法務・内部監査部門における長年の実務経験を積んでおります。
社外監査役	芝 正二	上場企業の管理担当役員や財務経理部門責任者などを歴任し、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。
社外監査役	上村 明	大手弁護士事務所ならびに自ら設立した法律事務所の代表弁護士としての豊富な経験と知見を有しております。
監査役	華 志松	中国の上場企業グループにおいて、財務経理部門の責任者及び監査役等を歴任し、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。

(注) 当社監査役会は専属の補助使用人は設置していませんが、グループ内部監査室のスタッフが兼務の補助使用人として、監査役会の事務局機能等を担っています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月一回以上開催しており、当事業年度における監査役会開催および各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	在任時開催回数	出席回数
北澤 陽一	12回	12回
芝 正二	12回	12回
上村 明	12回	12回
山岸 洋一	2回	2回
華 志松	12回	9回

(注) 監査役 山岸洋一氏は2024年3月25日開催の第48期定時株主総会で任期満了により退任しております。

本年度の監査役会における主な具体的な検討内容は、以下のとおりとなっています。

- ・ 監査方針、重点監査項目、監査計画、課業分担の決定
- ・ 常勤監査役、監査役会議長の選定
- ・ 内部統制システムに係る監査実施基準の見直し
- ・ 会計監査人からのKAMを含む監査計画、四半期レビュー、四半期監査所見、期末報告の確認と意見交換
- ・ 会計監査人の報酬同意、会計監査人の適任性評価、会計監査人の再任の決議
- ・ グループ内部監査室の監査計画、監査報告の確認と意見交換
- ・ グループの内部通報案件、係争案件の報告聴取
- ・ 代表取締役への監査報告、改善提案事項の承認
- ・ 監査役会監査報告書の承認、株主総会付議議案の確認

c. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人、グループ内部監査室から適宜報告を受けて意見交換を行うほか、四半期ごとにグループ監査役連絡会を開催し、子会社の監査役との情報交換を行っております。また、代表取締役との会合を年に二回開催し、経営方針等の確認をする一方で、監査役が把握している問題点等を報告し、意見の交換や改善提案などを行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか経営戦略委員会やリスク管理・コンプライアンス委員会などの重要会議への出席、経営幹部からのヒヤリング、事業所への往査、稟議書や契約書等の重要書類の閲覧等を行い、執行部門の職務執行状況を確認するとともに、必要に応じて助言や提言を行っております。また、会計監査人ならびにグループ内部監査室と連携し、内部統制システムの構築および運用状況を監視・検証し、社外監査役との情報の共有を図っております。

内部監査の状況

a. 組織、人員

当社内部監査部門は、代表取締役の直下とする組織としてグループ内部監査室を設置していて、人員は6名で構成しております。

b. 運営

内部監査の効率化を図る為、重要な子会社2社に内部監査部門（兼務出向3名）を設置して連携を図る形で運営しております。

c. 活動

当社グループ内部監査室は、当社及び当社グループ会社を対象として、「内部監査規程」「財務報告内部統制規程」に基づき、業務の適正化を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社5社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、連結子会社3社については業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。これら内部監査の結果等については、当社の代表取締役及び、取締役会、監査役会、経営戦略委員会へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。また、会計監査人である監査法人アヴァンティアとは随時コミュニケーションをとり、常勤監査役とは月次で監査報告会を実施して相互連携を図りました。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

5年間

c. 監査業務を遂行した公認会計士

藤田憲三、金井政直、藤沢秀比古

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し選定する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	-	61	-
連結子会社	24	-	17	-
計	80	-	79	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社パーニーズジャパンは、興誠監査法人に対し、法定監査及び当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として13百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査契約締結前に監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定する方針としております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・人員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、1991年6月27日開催の第15回定時株主総会決議で決定された総額250,000千円の枠内において、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役においては会社の持続的成長と企業価値向上への貢献の度合、非業務執行取締役（社外取締役を含む）においては取締役会における提案・助言・監督等の貢献の度合を踏まえて決定しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役（社外取締役を含む）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。また、業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益、連結売上高および連結純利益の各目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給いたします。なお、基本報酬と業績連動報酬等の割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね1：1の比率を目安としております。なお、当社は中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を報酬に反映させるため、株式報酬の導入を検討しております。

個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長CEO羅怡文及び代表取締役社長COO矢野輝治の2名に個人別の具体的報酬額の決定を委任しております。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価等を行うには代表取締役会長CEO及び代表取締役社長COOの2名が最も適しているとの判断に基づくものであります。取締役会は決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

現在は、取締役会の任意の諮問機関として2025年1月に指名・報酬委員会を設置しましたので、個別報酬の額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、指名・報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定しております。指名・報酬委員会では、手続きの公正性・透明性・客観性をもって多角的な検討を行っているため、取締役会もその審議・答申を尊重して判断しております。

また、監査役の報酬限度額は、1988年6月29日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円と定められております。監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査役会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	75	73	-	2	13
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	0	5
社外役員	18	18	-	0	11

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の強化・維持を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として、それ以外の専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式の取得にあたっては、中長期的な観点から、取引先との関係の強化や事業の円滑な推進を図るため、当社の企業価値向上に資すると認められる株式について保有し、保有後はこれらを総合的に判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	225
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	149	新たな業務提携に伴う株式の取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	113
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 11,156	3 10,810
受取手形及び売掛金	1, 5 13,516	1, 5 12,201
棚卸資産	2 6,737	2 6,458
前渡金	2,094	2,045
その他	7 1,863	7 1,956
貸倒引当金	318	266
流動資産合計	35,050	33,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,317	13,434
減価償却累計額	10,417	10,672
建物及び構築物(純額)	3 2,900	3 2,761
機械装置及び運搬具	7,800	8,036
減価償却累計額	7,091	7,327
機械装置及び運搬具(純額)	708	709
工具、器具及び備品	3,228	3,252
減価償却累計額	3,045	2,954
工具、器具及び備品(純額)	182	298
土地	3 1,515	3 1,515
リース資産	573	695
減価償却累計額	521	481
リース資産(純額)	52	213
建設仮勘定	15	13
有形固定資産合計	5,375	5,511
無形固定資産		
ソフトウェア	803	619
その他	269	261
無形固定資産合計	1,072	880
投資その他の資産		
関係会社出資金	8 220	8 133
長期貸付金	2,500	2,500
繰延税金資産	26	22
敷金及び保証金	4,097	3,935
その他	8 1,424	8 1,201
貸倒引当金	3,504	3,341
投資その他の資産合計	4,764	4,451
固定資産合計	11,212	10,843
繰延資産		
開発費	-	12
繰延資産合計	-	12
資産合計	46,262	44,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,363	7,428
電子記録債務	2,004	1,525
短期借入金	3,625,550	3,627,700
未払金	2,017	1,763
未払法人税等	51	77
契約負債	2,392	1,766
賞与引当金	152	167
製品補償損失引当金	14	13
厚生年金基金脱退損失引当金	22	18
転貸損失引当金	88	80
契約損失引当金	232	49
その他	1,424	1,395
流動負債合計	19,313	16,985
固定負債		
長期借入金	192	315
繰延税金負債	559	523
役員退職慰労引当金	70	68
転貸損失引当金	80	-
契約損失引当金	809	227
退職給付に係る負債	976	843
資産除去債務	857	872
その他	995	1,234
固定負債合計	4,542	4,084
負債合計	23,855	21,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	17,652	17,652
利益剰余金	6,407	7,078
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	21,740	22,411
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	651	564
退職給付に係る調整累計額	4	4
その他の包括利益累計額合計	655	569
新株予約権	10	10
純資産合計	22,406	22,991
負債純資産合計	46,262	44,061

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 60,187	1 61,517
売上原価	2 42,063	2 41,115
売上総利益	18,123	20,402
販売費及び一般管理費	3 17,839	3 20,259
営業利益	284	142
営業外収益		
受取利息	23	20
為替差益	202	155
貸倒引当金戻入額	64	-
補助金収入	78	-
その他	50	49
営業外収益合計	419	225
営業外費用		
支払利息	13	14
持分法による投資損失	51	45
地代家賃	43	35
支払手数料	-	15
過年度消費税等	15	-
その他	25	31
営業外費用合計	148	141
経常利益	555	226
特別利益		
固定資産売却益	4 13	4 1
投資有価証券売却益	-	113
負ののれん発生益	5 3,855	-
関係会社清算益	-	168
契約損失引当金戻入額	-	581
その他	31	-
特別利益合計	3,900	864
特別損失		
固定資産売却損	-	6 1
固定資産除却損	7 63	7 17
減損損失	8 43	8 29
関係会社出資金評価損	-	61
棚卸資産評価損	-	95
事業整理損	9 1,025	-
事業再編損	-	175
契約損失	149	-
契約損失引当金繰入額	795	-
その他	278	36
特別損失合計	2,355	417
税金等調整前当期純利益	2,100	674
法人税、住民税及び事業税	60	75
法人税等調整額	3	71
法人税等合計	56	3
当期純利益	2,043	670
親会社株主に帰属する当期純利益	2,043	670

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	2,043	670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	-
為替換算調整勘定	36	86
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	35	85
包括利益	2,078	585
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,078	585

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	17,652	4,364	2,419	19,697
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,043		2,043
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,043	0	2,043
当期末残高	100	17,652	6,407	2,419	21,740

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2	614	3	619	10	20,327
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						2,043
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	36	0	35	-	35
当期変動額合計	2	36	0	35	-	2,078
当期末残高	-	651	4	655	10	22,406

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	17,652	6,407	2,419	21,740
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			670		670
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	670	0	670
当期末残高	100	17,652	7,078	2,419	22,411

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	651	4	655	10	22,406
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					670
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	0	85	-	85
当期変動額合計	86	0	85	-	585
当期末残高	564	4	569	10	22,991

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,100	674
減価償却費	818	858
減損損失	43	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	537	221
賞与引当金の増減額(は減少)	167	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	132
転貸損失引当金の増減額(は減少)	88	88
契約損失引当金の増減額(は減少)	469	765
受取利息及び受取配当金	23	20
支払利息	13	14
為替差損益(は益)	94	81
持分法による投資損益(は益)	51	45
有形固定資産除売却損益(は益)	50	16
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	113
関係会社出資金評価損	-	61
負ののれん発生益	3,855	-
棚卸資産評価損	-	95
事業整理損	1,025	-
事業再編損	-	175
関係会社清算損益(は益)	-	131
売上債権の増減額(は増加)	1,158	1,702
棚卸資産の増減額(は増加)	134	205
仕入債務の増減額(は減少)	359	1,522
前渡金の増減額(は増加)	156	74
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	590	371
契約負債の増減額(は減少)	12	669
未払消費税等の増減額(は減少)	13	76
その他	257	247
小計	76	173
利息及び配当金の受取額	20	19
利息の支払額	13	14
事業整理損の支払額	35	79
事業再編による支出	-	156
法人税等の支払額	81	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	187	70
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,199	1,286
定期預金の払戻による収入	999	1,226
有形固定資産の取得による支出	689	344
有形固定資産の売却による収入	13	2
無形固定資産の取得による支出	143	91
投資有価証券の取得による支出	-	219
投資有価証券の売却による収入	37	113
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 467	2 58
関係会社出資金の売却による収入	150	-
長期貸付金の回収による収入	360	-
敷金及び保証金の差入による支出	95	165
敷金及び保証金の回収による収入	284	90
資産除去債務の履行による支出	21	-
補助金の受取額	-	78
その他	25	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	747	652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,340	150
長期借入れによる収入	100	196
長期借入金の返済による支出	29	29
リース債務の返済による支出	75	77
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,335	238
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	461	435
現金及び現金同等物の期首残高	9,681	10,143
現金及び現金同等物の期末残高	10,143	9,708

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲変更

当連結会計年度より、シャディ・グローバルフーズ株式会社ほか2社を新たに設立したことにより、菊名運輸株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった楽購仕(南京)商貿有限公司ほか3社は清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 上海樹迪文化創意有限公司

非連結子会社1社は、小規模であり、かつ合計での総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 3社

主要な会社名 楽購仕(山東)越境電子商務有限公司、上海緑地楽購思貿易有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社 上海樹迪文化創意有限公司

主要な関連会社 日本華揚聯衆デジタルソリューション株式会社

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品及び製品・・・主として移動平均法による原価法

ただし、免税店事業は先入先出法による原価法

販売用不動産・・・個別法による原価法

仕掛品・・・個別法による原価法

原材料及び貯蔵品・最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物(建物附属設備) 2~47年、その他2~54年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用(投資その他の資産「その他」を含む。)

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数(2~14年)により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開発費・・・支出時に資産計上し、5年で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。

厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

転貸損失引当金

転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込み賃料総額を控除した金額を計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込み額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（追加情報）

（退職給付債務の計算方法の変更）

当社の一部の連結子会社は、当連結会計年度より従業員が大幅に減少し合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当連結会計年度から退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、持株会社体制のもと、ギフトソリューション事業、リテール事業、トレーディング事業、及びアセット・サービス事業を展開しております。セグメント別の収益の計上基準等は以下のとおりです。

（ギフトソリューション事業）

ギフトソリューション事業においては、ギフト関連商品を複合的な販売チャネルを通じて主に顧客である全国のサラダ館（フランチャイズ店）等に卸売販売しており、履行義務はギフト関連商品の提供であります。出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品を出荷した時点で履行義務は充足していることから、収益を認識しております。

また、発行した商品券は使用された時点でその収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

（リテール事業）

リテール事業においては、アパレル商品の販売及び免税店や百貨店における商品を主に個人顧客に販売しており、履行義務は商品の提供であります。顧客である商品購入者に当該商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

また、リテール関連商品を法人に対しても卸売販売しております。卸売販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、発行した商品券やポイントは使用された時点でその収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、顧客が権利行使する可能性が極めて低くなった時に、収益を認識しております。

(トレーディング事業)

トレーディング事業においては、主に日本の良質な商品を中心に、リアル及びネットなどを問わず、様々なチャネルやネットワークを通じて、法人に対する卸売販売又は一般個人に対する販売を行っており、履行義務は商品の提供であります。輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、中国国内における商品販売については、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

(アセット・サービス事業)

アセット・サービス事業においては、複合商業施設運営、不動産売買や賃貸物件管理に係る事業を展開しています。複合商業施設運営や賃貸物件管理に係る収益は履行義務が一定の期間にわたり充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。不動産販売に係る収益は、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、物件が引き渡される時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 貸倒引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

上海輝誼智鏈科技有限公司は、当社の関係会社である蘇寧易購集团股份有限公司及びその系列会社（以下、「同社」という）に対して有する受取手形及び売掛金に、以下のとおり、2021年12月期に貸倒引当金（流動資産）を計上してはいたしましたが、2023年12月期に貸倒引当金戻入額を計上いたしました。

	前連結会計年度	当連結会計年度
債権残高	1,156百万円	1,286百万円
貸倒引当金	- 百万円	- 百万円
貸倒引当金戻入額	486百万円	- 百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金の要否を検討しておりますが、今後の同社の経営成績及び財政状態の変化により返済計画が遵守されない場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、貸倒引当金の計上が必要になり、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 棚卸資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	6,737百万円	6,458百万円

当連結会計年度における主要子会社別の内訳

	株式会社パーニー ズジャパン	シャディ株式会社	ラオックス・グ ローバルリテーリ ング株式会社	その他	連結
金額	2,929百万円	1,509百万円	704百万円	1,314百万円	6,458百万円
構成割合	45.36%	23.37%	10.91%	20.35%	100%

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品の評価について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

滞留在庫については、当社グループが定めた評価基準に基づき段階的に帳簿価額を切り下げています。当該評価基準は、市場環境、滞留期間、直近の販売実績、及び今後の販売可能性等を考慮して定めております。当該評価の見積りは、将来の経済条件や事業環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うことから、評価基準の前提が実態と異なる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた特別損失「店舗整理損」は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては特別損失「その他」に含めて表示しております。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「店舗整理損」160百万円、「その他」117百万円は、「その他」278百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)顧客との契約から生じた債権の残高」に記載しております。

2 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	5,598百万円	5,365百万円
販売用不動産	777百万円	712百万円
原材料及び貯蔵品	362百万円	380百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	800百万円	700百万円
建物及び構築物	2,385百万円	2,178百万円
土地	1,214百万円	1,214百万円
計	4,400百万円	4,093百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	2,550百万円	2,550百万円
計	2,550百万円	2,550百万円

上記のほか、一部の定期預金は、営業取引保証のため担保に提供しております。

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形割引高	899百万円	899百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	78百万円	54百万円

6 当座借越契約

一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座借越極度額の総額	2,550百万円	2,550百万円
借入実行残高	2,550百万円	2,550百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

7 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産その他に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形の流動化による譲渡高	239百万円	218百万円
信用補完目的の留保金額	88百万円	70百万円

8 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関係会社出資金	220百万円	133百万円
投資その他の資産その他(株式)	14百万円	14百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	5百万円	168百万円
特別損失	36百万円	95百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運搬費	3,739百万円	3,154百万円
貸倒引当金繰入額	395百万円	41百万円
給料及び手当	4,913百万円	5,585百万円
賞与引当金繰入額	152百万円	163百万円
退職給付費用	180百万円	220百万円
地代家賃	2,025百万円	3,007百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	0百万円
工具、器具及び備品	13百万円	1百万円
計	13百万円	1百万円

5 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式会社バーニーズジャパンを子会社化したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	-百万円	1百万円
計	-百万円	1百万円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	60百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	2百万円	8百万円
計	63百万円	17百万円

8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	共用資産	
静岡地区	遊休資産	建物及び構築物、土地
兵庫地区	営業店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア等

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸用資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

営業店舗（建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産）	21百万円
遊休資産（建物及び付属設備、土地）	21百万円
共用資産（建物及び構築物、工具、器具及び備品）	0百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額に基づき、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
関東地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用
	共用資産	
関西地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	営業所	
国内その他	営業所	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸用資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

営業店舗（建物及び構築物、工具、器具及び備品）	4百万円
営業所（建物及び構築物、工具、器具及び備品）	10百万円
共用資産（長期前払費用）	13百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能額は零と算定しております。

9 事業整理損

当社の連結子会社である上海憚誼智鏈科技有限公司が営む卸売事業及び香港益楽有限公司が営むオンライン販売事業の事業縮小に伴う棚卸資産評価損、店舗整理損、特別退職金について、事業整理損として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
棚卸資産評価損	653百万円	- 百万円
店舗整理損	303百万円	- 百万円
特別退職金	68百万円	- 百万円
計	1,025百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		- 百万円		- 百万円
組替調整額		2百万円		- 百万円
税効果調整前		2百万円		- 百万円
税効果額		- 百万円		- 百万円
その他有価証券評価差額金		2百万円		- 百万円
為替換算調整勘定				
当期発生額		36百万円		45百万円
組替調整額		- 百万円		131百万円
税効果調整前		36百万円		86百万円
税効果額		- 百万円		- 百万円
為替換算調整勘定		36百万円		86百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		2百万円		- 百万円
組替調整額		1百万円		0百万円
税効果調整前		1百万円		0百万円
税効果額		0百万円		0百万円
退職給付に係る調整額		0百万円		0百万円
その他の包括利益合計		35百万円		85百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	93,335	-	-	93,335
合計	93,335	-	-	93,335

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,918	0	-	1,918
合計	1,918	0	-	1,918

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	5,281	-	-	5,281	10
	合計		5,281	-	-	5,281	10

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	93,335	-	-	93,335
合計	93,335	-	-	93,335

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,918	0	-	1,918
合計	1,918	0	-	1,918

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	5,281	-	-	5,281
合計			5,281	-	-	5,281

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	182	資本剰余金	2.00	2024年12月31日	2025年3月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	11,156百万円	10,810百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	1,012百万円	1,102百万円
現金及び現金同等物	10,143百万円	9,708百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社バーニーズジャパンを連結したことに伴う資産及び負債の内訳と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	7,807百万円
固定資産	1,448百万円
流動負債	4,922百万円
固定負債	478百万円
負ののれん発生益	3,855百万円
株式の取得価額	0百万円
現金及び現金同等物	2,687百万円
取得に伴う税金費用	3,154百万円
差引: 取得による支出	467百万円

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産債務の額	27百万円	206百万円
重要な資産除去債務の計上額	62百万円	10百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ギフトソリューション事業における器具備品であります。
- ・無形固定資産 主として、ギフトソリューション事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	3,026百万円	2,908百万円
1年超	10,377百万円	14,740百万円
合計	13,403百万円	17,649百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全資産に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取り先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	13,516		
貸倒引当金 2	176		
	13,340	13,340	-
(2) 長期貸付金	2,500		
貸倒引当金 2	2,500		
	-	-	-
(3) 敷金及び保証金	4,097		
貸倒引当金 2	45		
	4,051	4,006	45
資産合計	17,392	17,346	45
(4) 長期借入金 4	221	219	2
負債合計	221	219	2

1 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社出資金	220百万円

4 長期借入金には流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	12,201		
貸倒引当金 2	133		
	12,068	12,068	-
(2) 長期貸付金	2,500		
貸倒引当金 2	2,500		
	-	-	-
(3) 敷金及び保証金	3,935		
貸倒引当金 2	45		
	3,889	3,833	56
資産合計	15,957	15,901	56
(4) 長期借入金 4	399	396	3
負債合計	399	396	3

1 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社出資金	133百万円

4 長期借入金には流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,156	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,340	-	-	-
合計	24,496	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,810	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,068	-	-	-
合計	22,878	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,550	-	-	-	-	-
長期借入金	28	28	28	28	28	77
合計	2,578	28	28	28	28	77

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,700	-	-	-	-	-
長期借入金	84	110	97	30	28	48
合計	2,784	110	97	30	28	48

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	13,340	-	13,340
長期貸付金	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	4,006	-	4,006
資産計	-	17,346	-	17,346
長期借入金	-	219	-	219
負債計	-	219	-	219

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	12,068	-	12,068
長期貸付金	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	3,833	-	3,833
資産計	-	15,901	-	15,901
長期借入金	-	396	-	396
負債計	-	396	-	396

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金、長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもってレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、回収期日までの期間を加味した割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。なお、非上場有価証券(連結貸借対照表計上額77百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。なお、非上場有価証券(連結貸借対照表計上額296百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	36	4	-
合計	36	4	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	113	113	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	113	113	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について25百万円(関係会社株式25百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について61百万円(関係会社出資金61百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度もしくは確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	481	428
勤務費用	0	0
利息費用	4	3
数理計算上の差異の発生額	2	-
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	352
退職給付の支払額	56	79
退職給付債務の期末残高	428	-

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	554	548
退職給付費用	38	61
退職給付の支払額	44	120
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	354
退職給付に係る負債の期末残高	548	843

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	976	843
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	976	843
退職給付に係る負債	976	843
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	976	843

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	0	0
利息費用	4	3
数理計算上の差異の費用処理額	1	0
原則法から簡便法への変更に伴う費用処理額	-	1
簡便法で計算した退職給付費用	38	61
その他	82	61
確定給付制度に係る退職給付費用	125	128

(注) 「その他」は、臨時に支払った割増退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	1	0
合計	1	0

(6) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	0	-
合計	0	-

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.0%	- %

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度132百万円、当連結会計年度155百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数	グローバルワーカー派遣株式会社 1社
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 5,281,000株
付与日	2019年7月5日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年7月8日～2027年7月7日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
決議年月日	2019年6月19日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	5,281,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	5,281,000

単価情報

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
決議年月日	2019年6月19日
権利行使価格(円)	313
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	305

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	11,943百万円	13,136百万円
減損損失	1,222百万円	929百万円
退職給付に係る負債	333百万円	287百万円
貸倒引当金	1,349百万円	1,277百万円
転貸損失引当金	56百万円	27百万円
契約損失引当金	350百万円	92百万円
棚卸資産評価損	514百万円	156百万円
資産除去債務	351百万円	355百万円
子会社整理損失	415百万円	415百万円
未確定債務	122百万円	66百万円
組織再編に伴う資産評価差額	66百万円	66百万円
その他	283百万円	285百万円
繰延税金資産小計	17,008百万円	17,096百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	11,917百万円	13,114百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,047百万円	3,940百万円
評価性引当額小計	16,964百万円	17,055百万円
繰延税金資産合計	43百万円	41百万円
繰延税金負債との相殺額	17百万円	18百万円
繰延税金資産	26百万円	22百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	24百万円	26百万円
組織再編に伴う資産評価差額	534百万円	501百万円
負ののれん	17百万円	14百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	576百万円	541百万円
繰延税金資産との相殺額	17百万円	18百万円
繰延税金負債	559百万円	523百万円
繰延税金資産(負債)の純額	532百万円	500百万円

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	26百万円	22百万円
固定負債 - 繰延税金負債	559百万円	523百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	375	235	157	674	67	10,432	11,943
評価性引当額	373	235	157	650	67	10,432	11,917
繰延税金資産	2	-	-	23	-	-	25

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金11,943百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して、繰延税金資産25百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	191	143	674	85	1,056	10,984	13,136
評価性引当額	191	143	652	85	1,056	10,984	13,114
繰延税金資産	-	-	21	-	-	-	21

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金13,136百万円（法定実効税率を乗じた額）に対して、繰延税金資産21百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
（調整）		
住民税均等割	1.6	5.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	6.4
過年度法人税等	3.1	36.5
評価性引当額の増減	16.5	12.6
連結子会社との適用税率差異	1.8	7.0
持分法投資損益	0.8	2.2
関係会社清算益	-	5.4
負ののれん発生益	61.6	-
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	0.5

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、国内店舗事業およびその他の事業における店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

なお、資産除去債務の一部に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて0年～38年と見積り、割引率は0%～1.545%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
期首残高	357百万円	857百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62百万円	10百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	21百万円	-百万円
履行差額による減少額	23百万円	-百万円
連結子会社の取得による増加額	478百万円	-百万円
期末残高	857百万円	872百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	ギフト ソリューション 事業	リテール 事業	トレーディング 事業	アセット・ サービス事業	合計
日本	41,068	14,952	367	386	56,774
中国	-	-	2,548	-	2,548
その他	18	-	8	-	26
顧客との契約から生じる収益	41,087	14,952	2,923	386	59,350
その他の収益	4	58	-	774	837
外部顧客への売上高	41,092	15,010	2,923	1,161	60,187

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	ギフト ソリューション 事業	リテール 事業	トレーディング 事業	アセット・ サービス事業	合計
日本	37,080	22,288	26	276	59,672
中国	-	-	548	-	548
その他	29	-	87	-	116
顧客との契約から生じる収益	37,109	22,288	662	276	60,338
その他の収益	4	128	-	1,046	1,179
外部顧客への売上高	37,113	22,417	662	1,323	61,517

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	682
売掛金	12,354
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	547
売掛金	12,968
契約負債（期首残高）	2,068
契約負債（期末残高）	2,392

契約負債は主に、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,384百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	547
売掛金	12,968
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	419
売掛金	11,782
契約負債（期首残高）	2,392
契約負債（期末残高）	1,766

契約負債は主に、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,101百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ギフトソリューション事業」「リテール事業」「トレーディング事業」「アセット・サービス事業」の4つのセグメントを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

ギフトソリューション事業 ギフト用品及び生活関連用品の販売事業
 リテール事業 訪日観光客を対象にした免税店事業、紳士服・婦人服・雑貨用品などの販売
 トレーディング事業 PB商品等の輸出入を通じた貿易事業、グローバルEC等を展開する事業
 アセット・サービス事業 複合商業施設の運営と管理、不動産売買及び仲介、賃貸物件管理を展開する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	41,092	15,010	2,923	1,161	60,187	-	60,187
セグメント間の内部売 上高又は振替高	110	19	29	169	329	329	-
計	41,203	15,030	2,952	1,330	60,517	329	60,187
セグメント利益又は損失 ()	881	632	168	379	1,302	1,017	284
セグメント資産	23,497	12,070	3,646	5,350	44,565	1,697	46,262
減価償却費	734	19	22	18	795	23	818
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	558	154	27	2	742	176	919

(注)1 セグメント利益の調整額 1,017百万円には、セグメント間取引消去56百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 1,074百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額1,697百万円には、セグメント間取引消去等の 10,383百万円、各報告セグメントに分配していない全社資産12,081百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減価償却費の調整額23百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額176百万円は全て、全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	37,113	22,417	662	1,323	61,517	-	61,517
セグメント間の内部売上高又は振替高	286	72	17	385	762	762	-
計	37,400	22,489	680	1,709	62,279	762	61,517
セグメント利益又は損失 ()	1,178	210	13	218	1,183	1,040	142
セグメント資産	22,677	12,258	2,982	4,217	42,135	1,926	44,061
減価償却費	746	40	10	13	810	47	858
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	357	284	-	10	652	15	667

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,040百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 1,049百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額1,926百万円には、セグメント間取引消去等の 9,210百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,137百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減価償却費の調整額47百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15百万円は全て、全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ギフト販売	インバウンド	アパレル 洋品雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	41,067	3,358	9,963	5,798	60,187

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
57,612	2,548	26	60,187

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ギフト販売	インバウンド	アパレル 洋品雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	37,113	6,903	14,077	3,422	61,517

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
60,851	548	116	61,517

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業	計	調整額	合計
減損損失	21	22	-	-	43	-	43

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	ギフト ソリューション事業	リテール 事業	トレー ディング 事業	アセット・ サービス 事業	計	調整額	合計
減損損失	24	4	-	-	29	-	29

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	ギフトソリューション事業	リテール事業	トレーディング事業	アセット・サービス事業	計	調整額	合計
当期償却額	1	-	-	-	1	-	1
当期末残高	27	-	-	-	27	-	27

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	ギフトソリューション事業	リテール事業	トレーディング事業	アセット・サービス事業	計	調整額	合計
当期償却額	7	-	-	-	7	-	7
当期末残高	77	-	-	-	77	-	77

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

リテール事業において、株式会社バーニーズジャパンの株式を取得し連結子会社化したことに伴い、負ののれん発生益3,855百万円を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益は特別利益であるため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の代表取締役が代表取締役である他会社	ニューリテール株式会社	東京都港区	9	リテール事業	-	-	譲渡資産 譲渡負債 譲渡対価 事業譲渡益	30 15 18 3	-	-

(注) 1 当社の代表取締役であった飯田健作氏は、2023年3月30日付で取締役を退任しております。

2 当社の連結子会社であるシャディ株式会社が、撤退予定であった直営店事業を譲渡したものであり、当社の連結子会社であるシャディ株式会社が算定した対価に基づき交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	蘇寧易購集團 股份有限公司	中国 江蘇省	9,310 百万 人民幣	家電及び ネット販売 業	被所有 直接-% 間接30.4%	商品の 販売及び 仕入	商品の販売	576	受取手形 売掛金 (注3)	13 701
その他の 関係会社 の子会社	南京魅然科技 服務有限公司 (注5)	中国 江蘇省	10百万 人民幣	卸売業	-	商品の販売	商品の販売	112	売掛金 (注4)	426

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

3 売上債権に対する貸倒引当金を全額取り崩し、当連結会計年度において360百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

4 売上債権に対する貸倒引当金を全額取り崩し、当連結会計年度において96百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

5 当連結会計年度に、南京蘇寧紅孩子科技服務有限公司は、南京魅然科技服務有限公司へ商号変更しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	蘇寧易購集團 股份有限公司	中国 江蘇省	9,310 百万 人民幣	家電及び ネット販売 業	被所有 直接-% 間接30.4%	商品の販売	商品の販売	132	受取手形 売掛金	15 766
その他の 関係会社 の子会社	南京魅然科技 服務有限公司	中国 江蘇省	10百万 人民幣	卸売業	-	商品の販売	商品の販売	0	売掛金	463

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	244円99銭	251円39銭
1株当たり当期純利益	22円35銭	7円34銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,043	670
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,043	670
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,416	91,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権における 潜在株式 5,281千株	第6回新株予約権における 潜在株式 5,281千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,406	22,991
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10	10
(うち新株予約権(百万円))	(10)	(10)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,396	22,981
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	91,416	91,416

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を2025年3月28日開催予定の第49期定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金の欠損額を補填し、早期の財務体質の強化を図るとともに今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2024年12月31日現在の資本準備金の額11,000,000,000円を5,000,000,000円減少して6,000,000,000円といたします。

資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金のうち2,841,800,785円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充ちいたします。

減少する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金	2,841,800,785円
増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	2,841,800,785円

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年2月28日
(2) 株主総会決議日	2025年3月28日
(3) 債権者異議申述公告日	2025年4月30日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2025年5月31日(予定)
(5) 効力発生日	2025年6月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,550	2,700	1.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28	84	1.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	65	64	8.92	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	192	315	1.76	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	161	9.37	2026年～2031年
合計	2,869	3,325	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	110	97	30	28
リース債務	36	28	27	26

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,747	61,517
税金等調整前中間純損失()又は税金等調整前当期純利益 (百万円)	87	674
親会社株主に帰属する中間純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	90	670
1株当たり中間純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	0.99	7.34

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,531	3,006
棚卸資産	1,151	1,188
前払費用	2,134	2,271
関係会社短期貸付金	2,893	2,825
未収入金	2,677	2,760
その他	2,91	2,53
貸倒引当金	12	7
流動資産合計	7,469	7,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	101	94
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	25	26
土地	301	301
リース資産	28	22
建設仮勘定	-	5
有形固定資産合計	456	450
無形固定資産	24	18
投資その他の資産		
投資有価証券	76	295
関係会社株式	5,306	5,306
関係会社出資金	76	14
長期貸付金	2,500	2,500
関係会社長期貸付金	3,201	3,201
破産更生債権等	2,2,052	2,1,528
長期未収入金	2,2,337	2,2,172
敷金及び保証金	2,1,579	2,1,402
その他	2,209	2,204
貸倒引当金	8,900	8,739
投資その他の資産合計	8,440	7,886
固定資産合計	8,921	8,354
資産合計	16,390	15,452

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 300	-
未払金	2 541	2 584
未払費用	2 127	2 101
未払法人税等	5	5
前受金	2 61	2 56
預り金	2 28	2 17
賞与引当金	17	21
製品補償損失引当金	14	13
厚生年金基金脱退損失引当金	12	8
転貸損失引当金	88	80
契約損失引当金	17	7
その他	2 42	2 14
流動負債合計	1,257	910
固定負債		
繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	143	123
役員退職慰労引当金	57	60
関係会社整理損失引当金	384	875
転貸損失引当金	80	-
契約損失引当金	7	-
資産除去債務	307	307
その他	2 1,242	2 966
固定負債合計	2,225	2,336
負債合計	3,482	3,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	11,000	11,000
その他資本剰余金	6,356	6,356
資本剰余金合計	17,356	17,356
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,140	2,841
利益剰余金合計	2,140	2,841
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	12,896	12,195
新株予約権	10	10
純資産合計	12,907	12,205
負債純資産合計	16,390	15,452

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,999	2,449
売上原価	1,310	1,351
売上総利益	689	1,097
販売費及び一般管理費	1,218	1,259
営業損失()	492	496
営業外収益		
受取利息	189	195
為替差益	115	91
その他	110	122
営業外収益合計	214	209
営業外費用		
支払利息	19	14
地代家賃	17	-
貸倒引当金繰入額	194	-
その他	0	1
営業外費用合計	222	5
経常損失()	500	292
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	-	113
契約損失引当金戻入額	453	-
その他	27	-
特別利益合計	486	113
特別損失		
固定資産除却損	59	-
店舗整理損	126	-
関係会社株式評価損	3,370	-
関係会社出資金評価損	-	61
関係会社整理損失引当金繰入額	-	491
その他	23	29
特別損失合計	1,579	581
税引前当期純損失()	1,593	761
法人税、住民税及び事業税	48	58
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	49	59
当期純損失()	1,544	701

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費					
賃借料		1,218	98.9	1,245	98.4
減価償却費		1	0.1	9	0.2
租税公課		4	0.4	3	0.8
その他		7	0.6	7	0.6
合計		1,232	100.0	1,266	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	11,000	6,356	17,356	595	595	2,419	14,441
当期変動額								
当期純損失（ ）					1,544	1,544		1,544
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,544	1,544	0	1,544
当期末残高	100	11,000	6,356	17,356	2,140	2,140	2,419	12,896

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	2	10	14,454
当期変動額				
当期純損失（ ）				1,544
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2	-	2
当期変動額合計	2	2	-	1,546
当期末残高	-	-	10	12,907

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	11,000	6,356	17,356	2,140	2,140	2,419	12,896
当期変動額								
当期純損失（ ）					701	701		701
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	701	701	0	701
当期末残高	100	11,000	6,356	17,356	2,841	2,841	2,419	12,195

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	10	12,907
当期変動額		
当期純損失（ ）		701
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	701
当期末残高	10	12,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式及び関係会社出資金.....移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
商品 先入先出法に基づく原価法
販売用不動産 個別法による原価法
原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産（リース資産除く）
定額法によっております。
なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。
建物（建物附属設備） 2～39年、その他 2～15年
(2)無形固定資産（リース資産除く）
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
(3)長期前払費用
店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数（2～14年）により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
(4)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2)賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
(3)製品補償損失引当金
当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。
(4)厚生年金基金脱退損失引当金
厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。
(5)転貸損失引当金
転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。
(6)契約損失引当金
将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
(7)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算しております。
(8)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
(9)関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として子会社の経営管理、不動産賃料及び附帯する業務を行っており、収益は主に経営指導料、不動産賃料となります。

経営指導料については、経営管理サービスを提供することで履行義務が充足されるため、当該時点において、契約時に定めた金額で一定の期間にわたって収益を認識しております。また、不動産賃料については、賃貸借契約に基づく賃料発生時に収益として認識しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

重要な外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	8,912百万円	8,746百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
商品	3百万円	4百万円
販売用不動産	147百万円	183百万円
貯蔵品	0百万円	0百万円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	460百万円	443百万円
短期金銭債務	465百万円	229百万円
長期金銭債権	4,053百万円	3,611百万円
長期金銭債務	898百万円	634百万円

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
ラオックス・グローバルリテリング株式会社	- 百万円	196百万円
株式会社バーニーズジャパン	- 百万円	150百万円
株式会社加古川ヤマトヤシキ	94百万円	84百万円

前払式支払手段に係る発行保証金保全基本契約書に対する債務保証

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
株式会社加古川ヤマトヤシキ	452百万円	434百万円
株式会社加古川ヤマトヤシキ友の会	266百万円	252百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,646百万円	1,999百万円
販売費及び一般管理費	95百万円	217百万円
営業取引以外の取引による取引高	86百万円	89百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売手数料	3百万円	24百万円
販売促進費	5百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	203百万円
給料及び手当	436百万円	467百万円
賞与引当金繰入額	17百万円	21百万円
賞与	16百万円	16百万円
退職給付費用	21百万円	23百万円
減価償却費	44百万円	53百万円
地代家賃	74百万円	81百万円
おおよその割合		
販売費	1.11%	14.84%
一般管理費	98.89%	85.16%

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社楽弘益(上海)企業管理有限公司、関連会社日本華揚聯衆デジタルソリューション株式会社に対するものであります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は、関係会社株式5,306百万円、関係会社出資金76百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。なお、当事業年度において一部の関係会社株式の減損処理を行っており、関係会社株式評価損1,370百万円を計上しております。

当事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は、関係会社株式5,306百万円、関係会社出資金14百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。なお、当事業年度において一部の関係会社出資金の減損処理を行っており、関係会社出資金評価損61百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	9,255百万円	9,763百万円
減損損失	454百万円	300百万円
投資有価証券評価損	37百万円	29百万円
関係会社株式評価損	2,659百万円	2,398百万円
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	259百万円	259百万円
貸倒引当金	2,992百万円	2,937百万円
退職給付引当金	48百万円	41百万円
転貸損失引当金	56百万円	27百万円
契約損失引当金	8百万円	2百万円
関係会社整理損失引当金繰入額	129百万円	294百万円
資産除去債務	150百万円	156百万円
子会社整理損失	415百万円	415百万円
その他	160百万円	125百万円
繰延税金資産小計	16,628百万円	16,751百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	9,255百万円	9,763百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,372百万円	6,987百万円
評価性引当額小計	16,628百万円	16,751百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	2百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	2百万円	2百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	2百万円	2百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因を注記しておりません。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び不動産賃貸料であります。経営指導料及び不動産賃貸料における主な履行義務の内容は、子会社への財又はサービスの提供であり、これら約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	101	12	-	19	94	999
車両運搬具	0	-	-	-	0	15
工具、器具及び備品	25	5	-	4	26	709
リース資産	28	-	-	5	22	6
土地	301	-	-	-	301	-
建設仮勘定	-	5	-	-	5	-
有形固定資産計	456	23	-	30	450	1,831
無形固定資産計	24	-	-	5	18	1,132
投資その他の資産						
長期前払費用	11	2	-	2	10	79

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 千葉賃貸物件設備によるもの 8百万円

器具備品 本社会議用設備等によるもの 5百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,912	249	414	8,747
賞与引当金	17	21	17	21
製品補償損失引当金	14	-	0	13
厚生年金基金脱退損失引当金	12	-	3	8
転貸損引当金	168	-	88	80
契約損失引当金	25	-	17	7
退職給付引当金	143	23	43	123
役員退職慰労引当金	57	2	-	60
関係会社整理損失引当金	384	629	138	875

(注) 設定理由及びその額の算定方法は、貸借対照表及び損益計算書の重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.laox.co.jp
株主に対する特典	(1) 対象株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有されている株主様 (2) 優待内容 株主様が保有する株式数に応じ、株主優待ポイントを進呈いたします。 100株以上300株未満.....1,000ポイント 300株以上500株未満.....2,000ポイント 500株以上1,000株未満...3,000ポイント 1,000株以上..... 5,000ポイント 株主優待ポイントは、当社専用の株主優待商品ウェブサイトに掲載した商品と交換することができます。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 2025年1月1日をもって、特別口座の口座管理機関を次のとおり変更しております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第48期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月25日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

第48期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月25日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月10日関東財務局長に提出。

(4)半期報告書及び確認書

第49期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月9日関東財務局長に提出。

(5)臨時報告書

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

ラオックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所指定社員 公認会計士 藤田 憲三
業務執行社員指定社員 公認会計士 金井 政直
業務執行社員指定社員 公認会計士 藤沢 秀比古
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラオックスホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックスホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社の株式会社バーニーズジャパンにおける棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社である株式会社バーニーズジャパン（以下「バーニーズ」という。）は、アパレルを中心としたセレクトショップである「バーニーズ ニューヨーク」を運営し、ハイエンドなナショナルブランド商品やプライベートブランド商品の企画開発及び仕入販売を行っている。</p> <p>「連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2024年12月31日現在、バーニーズにおいて棚卸資産を2,929百万円計上しており、当該金額は、総資産の6.7%を占めている。</p> <p>バーニーズは、正味売却価額が取得原価を下回る場合には取得原価を正味売却価額まで減額している。また、滞留による収益性の低下の事実を評価に反映するために、仕入年度から一定の期間を超える棚卸資産を滞留在庫として、定めた評価基準に基づき段階的に帳簿価額を切り下げている。当該評価基準は、市場環境、滞留期間、直近の販売実績、及び今後の販売可能性等を考慮して定められている。</p> <p>棚卸資産の評価の見積りは、将来の予測に基づくものであり不確実性を伴い、かつ、経営者の主観的判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者へのインタビューにより小売業の市場環境と会社の事業戦略を理解した。 ・ 経営者が採用した商品の評価方法が、会計基準に照らして合理的であるか検討した。 ・ 評価の対象となる商品の網羅性を検証するため、会社で作成する明細表との照合を実施した。 ・ 各拠点別の棚卸資産残高について、過年度及び当連結会計年度の実績の推移分析を行った。 ・ 過年度における経営者の商品評価損の見積り計上額と実際発生額、商品評価損の見積り率と実績率の比較検討を実施した。 ・ 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の計算の正確性を検討するため、再計算を実施した。 ・ 棚卸資産管理プロセス及び棚卸資産の評価の見積りプロセスに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。

関係会社に対する売上債権の評価																			
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由		監査上の対応																	
<p>「連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、2021年12月期において、会社の連結子会社である上海憚誼智鏈科技有限公司が会社の関係会社である蘇寧易購集团股份有限公司及びその系列会社（以下「同社」という。）に対して有する受取手形及び売掛金2,041百万円に対して、貸倒引当金（流動資産）462百万円を計上した。</p> <p>2023年12月期において、会社グループは、同社からの債権回収実績、信用状況の改善傾向、及び今後の回収見通し等に基づく回収可能性を検討した結果、計上していた貸倒引当金486百万円を取崩し、同額486百万円の戻入額を販売費及び一般管理費のマイナスとして計上した。</p> <p>当連結会計年度末時点の売上債権残高は1,286百万円である。会社グループの同社に対する売上債権残高及び貸倒引当金計上額の推移は下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022年 12月期</th> <th>2023年 12月期</th> <th>2024年 12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権残高</td> <td>1,654</td> <td>1,156</td> <td>1,286</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>486</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td>-</td> <td>486</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>会社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>会社グループは、同社に対する債権を貸倒懸念債権に分類した上で、同社の業績、信用状況、及び滞留債権の返済実績等を鑑みて、回収可能性を勘案して貸倒引当金を見積もっているが、前連結会計年度に引き続き貸倒引当金を計上していない。</p> <p>同社に対する債権残高は金額的重要性が極めて高く、また、支払能力、返済計画の実現可能性及び債権の回収可能性の評価には経営者の主観的判断が含まれることから、見積りの不確実性が高いと考えられる。</p> <p>したがって、同社に対する売上債権の評価は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>			2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	債権残高	1,654	1,156	1,286	貸倒引当金	486	-	-	貸倒引当金戻入額	-	486	-	<p>当監査法人は、関係会社に対する売上債権の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の経営者にヒアリングを実施し、債権回収方法についての協議を含む、同社とのコミュニケーションの状況を把握した。 ・ 構成単位の監査人にヒアリングを実施し、会社の経営者へのヒアリング結果との整合性を確かめた。 ・ 債権の回収施策及び債権区分の判断を含む評価の方針について、会社の経営者及び経理責任者等との協議を実施した。 ・ 債権回収に関する会社と同社との合意書及び債権回収計画を閲覧し、回収計画の合理性及び実現可能性を検討した。 ・ 同社に対する債権の発生及び回収実績を把握した。 ・ 売上債権の金額が特に重要な蘇寧易購集团股份有限公司について、決算書を閲覧し、事業の状況、業績、財政状態及び財務指標等を理解し、支払能力を検討した。 	
	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期																
債権残高	1,654	1,156	1,286																
貸倒引当金	486	-	-																
貸倒引当金戻入額	-	486	-																

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラオックスホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ラオックスホールディングス株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

ラオックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 政直

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤沢 秀比古

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラオックスホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックスホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。